- 1. 件名: 高浜発電所原子炉施設運転期間延長認可申請(3、4号炉の運転の期間の延長)及び保安規 定変更認可申請(3、4号炉の高経年化技術評価等)に関する事業者ヒアリング
- 2. 日時: 令和5年7月12日(水) 15時35分~18時05分
- 3. 場所:原子力規制庁 9階A会議室(※一部TV会議システムによる出席)
- 4 出席者:

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ

実用炉審査部門

塚部安全規制調整官、雨夜上席安全審查官、日髙安全審查専門職、藤川安全審查官 鈴木技術参与

原子力規制部検査グループ

専門検査部門

宮崎企画調査官、森田上席原子力専門検査官、山中原子力専門検査官

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

小嶋統括技術研究調査官、渡辺技術研究調査官※、水田技術研究調査官※、河野技術参与

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力発電部門 保全計画グループ マネジャー 他17名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料:

- 資料① 高浜発電所3、4号炉 高経年化技術評価に係る審査コメント反映整理表
- 資料② 高浜発電所3、4号炉 特別点検(原子炉容器)
- 資料③ 高浜発電所3、4号炉 特別点検(原子炉格納容器)
- 資料④ 高浜発電所3、4号炉 特別点検(コンクリート構造物)
- 資料⑤ 高浜発電所3、4号炉 審査会合における指摘/質問事項の回答
- 資料⑥ 高浜発電所 3 号炉 特別点検 (原子炉格納容器) 補足説明資料
- 資料⑦ 高浜発電所 4 号炉 特別点検 (原子炉格納容器) 補足説明資料
- 資料® 高浜発電所3号炉 特別点検(コンクリート構造物)補足説明資料
- 資料⑨ 高浜発電所 4 号炉 特別点検(コンクリート構造物)補足説明資料

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁のフジカワですそれでは、
0:00:03	高浜発電所 34 号炉の合計年運転期間延長認可申請に関するヒアリングを開始します。
0:00:10	資料について説明の方をお願いいたします。
0:00:19	関西電力の中でございます。そうしましたら、まずは、コメント反映整理 表、前回のいただいたコメントへの回答のご説明、
0:00:29	のうち、RVを、いつもナンバー1 の方は、前回のヒアリングで回答させていただきまして、2 から 7 が審議の回答となってございます。
0:00:40	なぜこの 2 から 7 を通しで一貫ご説明させていただいて、そこで一旦区切って質疑をいただくという形で進めたら、説明オカと思うのですがよろしいでしょうか。
0:00:57	それでお願いします。
0:01:00	関西電力仲でございますすいません。ありがとうございます。そうしたら最初のコメントNo. 234 なんですけども、いずれもちょっと資料の方を準備させていただいておりまして、ページの方を、2 ページめくっていただいて、
0:01:16	今画面の共有の方でも出させていただいている、高浜 34 号炉特別点 検括弧で資料 9-2 番というところからご説明の方始めさせていただき たいと思います。
0:01:30	まずいただいたコメントなんですけども、特別点検報告書において炉心 同一の寸法を設定した根拠を図示した上で説明することというコメントを いただいてます。
0:01:40	まず、極での説明なんですけど、炉心領域としては我々維持規格に伝えされている炉心の有効高さを直接囲んでいる原子炉圧力グループの領域、
0:01:52	というものに基づいて、範囲試験対象範囲を設定しています。ここで燃料有効高さというのはこれまでに装荷された燃料集合体のうちの最上部と最下部のペレット高さから設定しています。
0:02:05	具体的な重視したものを次のページから用意していますので次のペー ジお願いします。
0:02:13	こちら添付 1 ということで炉心領域における視点範囲の算出本庁、3 号 4 号で並べております。
0:02:21	どちらもこの緑色分の緑色で示しているところ、こちらを炉心領域と我々しておりまして、いずれも下部溶接線からちょっと字小さくてすみません。●●(非公開情報)のところ、
0:02:35	これ、事故ウエキに、●●の範囲、こちらを炉心領域と設定してござい ます。
0:02:43	なお赤色のところですね、これは中性子束が 1×10-17 乗というを超える範囲というところでこちらも自主的には試験範囲としているんですけども、炉心領域として設定しているのはこの緑色のところと、

_	
0:02:57	いうことになります。
0:02:58	この緑色の値をどのように決定したのかというのを、次のページでお願
	いいたします。
0:03:06	赤井赤井とか言わない。
0:03:15	あ、すいません失礼いたしました。次のページをお願いします。
0:03:23	こちら、分を記載させていただいている通りで、寸法 1 というところに燃
	料有効高さ、こちらが実際のペレットの高さを記載しています。
0:03:34	寸法2の方ですね、こちら側の燃料集合体の下端のところに寸法2と
	いう値を振らせてもらってまして、こちらのそれぞれ燃料棒1の方が、燃
	料の下の方に装荷されているもの、燃料棒には上の方に、
0:03:50	装荷されているものでこちらを内包するようになったり、
0:03:53	炉診療時というふうに設定してございます。
0:04:00	はい。コメントに対する回答はこちらの通りとなってございます。
0:04:06	そうしましたら、次のコメントナンバー3の方ですね、こちらも資料の方用
	意してございますので、ちょっとまたすいませんちょっと資料が行ったり
	来たりなんですが、高浜 34 号炉特別展示職員 3 番をお願いします。
0:04:21	こちらのいただいたコメント、UTませんの無資格者の作業員のオペレー
	ターさんはどの程度増させるのかと有資格者の検査員との作業のすみ
	分けといい、
0:04:33	こちらを明確にすることというコメントをいただいておりまして、実際この
0.04.40	史明というものを次のページで表にして示してございます。
0:04:43	次のページをお願いしまして、こちらUDマシンにおける探傷作業のそ
	れぞれの棲み分けを行うように表にしてございます。縦軸が作業内容 IEFT
0:04:55	順に、 記載しておりまして自分から始まり、炭素9番の取り決め等々、作業の
0.04.33	記載しておりよして日ガから始より、灰糸ヶ岳の取り次の寺々、作来の 流れをお伝えしてございます。
0:05:04	横軸の方にそれぞれどのような人が携わっているかとどこでその作業
0.00.04	をしているかということを順に伝えていまして、SE部以内で、この作業
	員という人がしかポートに持たない人ですね。
0:05:18	を指してましてテンパ印可保有作者と書いている方々は、下階店舗の
	シュカコウ持っている方々と、
0:05:26	いうふうな表の見方となってございます。
0:05:29	ちょっと別途説明しようと思うんですけども、例えば、一番左上の方のジ
	ブン点検の欄でいきますと、
0:05:37	全体のユースパック車、
0:05:40	これ資格を持っている方が、探傷前の感度校正等々を行っていると、こ
	れは炉心領域のUDのプロの場合なんですけど、その中で実際行って
	いるということを示してございます。

0:05:52	こちらの方、すべてちょっとすいません説明をちょっと割愛させていただ
	くんですけども、主に感度校正であったりとか、エタン焼酎のデータ確認
	は、資格を持った検査員固有資格者の方にそれぞれ、
0:06:05	作業いただいておりまして、資格を持っていない作業員確保装置の担
	当と等々図れている方については、ケーブルのハンドリング作業であっ
	たり、マシンの会社については、タイプだったり、
0:06:18	そういうところを担当いただいている状況でございます。
0:06:23	はい。コメントのナンバー3オオツカ、以上になりまして、続いてコメント
	の 4 そのまま次のページ、お願いいたします。
0:06:32	高浜 34 号の特別の減少期 4 ということで、
0:06:37	超音波探傷試験と渦流探傷試験それぞれについて資格条件と規格要
	求の適合して、
0:06:48	いうことと、渦流探傷試験については、実施した事前確認と、及びそれ
	に終えられた研修制度について具体的に説明することというコメントを
	いただいております。支店条件と比較用地については次のページ以降
	また添付で進めさせていただきます。
0:07:02	ECTにおける自分確認と県制度についてなんですけども、こちらそれぞ
	れちょっとまずティングですいません数字は出せない。今これ、口頭で
	はちょっとお伝えできるんですけど、それぞれ、
0:07:15	検証をこのような値で、検証作業を行っています。
0:07:19	BMにつきましても同様な確性試験による建通精度の確認を行ってござ
	います。
0:07:28	すいませんそれのページのまず添付 1 からお願いいたします。
0:07:35	こちらまず、各試験常勤APT及びECTと、それぞれの規格要求との整
	合性についてというものをこちらも表の形でお示しさせていただきまし
	<i>t</i> =.
0:07:46	縦軸でそれぞれのUTCTDCTはノズルコーナーとBMIの内面及びMV
	Tワン、それぞれについて今度横軸に見ていただいて規格要求オノジャ
	ックであったり弱だったり、
0:08:00	それぞれ企画要求ではこのような数字を求められていますと、いうもの
	と、その右の列で実際の試験条件ですね、こちらお伝えしてございま
	す。
0:08:11	試験条件の方が要領書に書かれているものでその隣が右側、実機適
0.00.47	用条件と、
0:08:17	いうことになってございます。
0:08:19	各々そうですね規格要求通りに実機適用条件それぞれ満たしているこ
	とをこの表の通り、確認してございます。
0:08:32	はい。
0:08:35	そしたら、次のページお願いします。

0:08:42	続きまして添付 2 ということで、それぞれECTの時分確認及び検出精
	度についてなんですが、
0:08:52	とまずは塗るコーナーの確認作業からです。
0:08:57	実際の特別点検で使用したのと、同等のクロスコイルについて、ちょっと
	マッピングになっているんですけども、同等のプロを用意しまして、
0:09:10	でも学校も、同等のモックアップをそれぞれ用意しまして事前の確認作
	業として検出を行ってございます。
0:09:19	こちらはまずはモックアップの説明とプローブ、同じものを使って同じ同
	等のものを使っていますという説明になっていまして次のページお願い
	できますか。
0:09:30	はい。次のページの 2 ポツの欠陥是正確認結果というところのこちら
	の、五城目6行目あたりですね、この辺りに具体的な程度、
0:09:43	要請の平行方向であったり直交方向における、それぞれの検出できた
	広がりのファイルの記載してございます。
0:09:55	はい。ページからしばらく参考作業参考資料としまして、各々のモックア
	ップを回ったときのこのPTの結果であったり、ECTではこのような派遣
	されましたと。
0:10:10	いうものが 2 ページほどいます。
0:10:13	すいませんもう 1 ページ進んでいただきまして、
0:10:16	今度こちらがBMIに適用した方のECTの十分確認及び県制度というこ
	とで、こちらも確性試験によって、今回用いたプロフィールと同等のプロ
	一ブを用いた確性試験を実施しておりまして、その際の報告書の方を抜
	粋してございます。
0:10:36	なので、そちらの下の図ですね、こちらに記載しているファクター
0:10:43	程度のエフ・シー・シー検出できることを確認していると。
0:10:47	いうような自分確認を行ってございます。
0:10:54	じゃ、テーマクリエイト、今度、コメントNo.の 5 番に移るので出版社投資
	に戻って、
0:11:02	すみません、一度、そしたらもう 1 回今度RVのコメント反映セイヒョーの
	野上教諭いただいてるところに戻っていただきまして、
0:11:11	コメントNo.5 番の方はちょっと資料というよりは、文言でそのままエクセ
	ルの方に記載してございます。
0:11:18	いただいたコメントが、BMIの渦流探傷試験の検査範囲についてBMI
	の厚さを考慮して、範囲を設定していることを確認することというご質問
	いただいてまして、回答といたしまして、
0:11:31	BMIの渦流探傷試験の結果範囲は、まず、J溶接における残留応力の
	影響範囲と、
0:11:38	いうふうに設定してございます。こちらの方の影響範囲をですね評価す
	る上で、分量解析結果をもとに設定しておりまして、このためのパラメー
	ターとしてBMIの厚さも考慮してございます。

0:11:52 なので厚さが異なりますとPT2 とM3 だったりT34 では厚さが異なってくるんですけども、かえって結果変わるものの、それぞれの結果を包含するような形で、検査範囲の方を設定してございます。 0:12:08 はい。 0:12:09 いや、すいません続いてコメントNo.の 6 と 7 そのまま続けてお願いしたいと思います。 0:12:19 画面今日いただいてる、高浜 34 号炉の特別点検原子炉容器 6 番で、4 号炉の炉心領域のUDでおいて、フレーム上が 1 ヶ所検査されてございましてこの反射面がどこかがわかる記録について、 0:12:35 示すことというコメントをいただいています。 0:12:38 次のページ以降で、工事報告書の抜粋等々を用いてご説明をさせていただきたいと思います。 0:12:49 そしたらこのページで工事報告書の抜ね等々を用いてご説明をさせていただいたおります。青の四角で囲っているところがプロジェクト Y軸のそれぞれ値になっていまして、 0:13:05 X軸というのが自己方法の風致でソ字方向というのが周方向の数値。 0:13:12 がそれぞれ記載されている通りの値となってございます。 0:13:17 添付版の方がですねブロック状に分割されておりまして、ちょっと本当は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数学とアルファベット、 0:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 0:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記載している範囲に該当してございます。 0:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 0:14:03 こちももすいませんちょっとで、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 0:14:25 のところから検出されたものと、 2:14:25 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく 母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。 0:14:41 次のページお願いします。 0:14:41 次のページお願いします。		
の:12:03 検査範囲の方を設定してございます。 ○:12:08 はい。 ○:12:09 いや、すいません続いてコメントNo.の 6 と 7 そのまま続けてお願いしたいと思います。 ○:12:19 画面今日いただいてる、高浜 34 号炉の特別点検原子炉容器 6 番で、4 号炉の炉心領域のUDでおいて、フレーム上が 1 ヶ所検査されてございましてこの反射面がどこかがわかる記録について、 ○:12:35 示すことというコメントをいただいています。 ○:12:38 次のページ以降で、工事報告書の抜粋等々を用いてご説明をさせていただきたいと思います。 ○:12:49 そしたらこのページで工事報告書の抜フェーム記録をこちら添付でつけさせていただいております。青の四角で囲っているところがブロジェクトソ軸のそれぞれ値になっていまして、 ○:13:05 X軸というのが自己方法の風致でY字方向というのが周方向の数値。 ○:13:12 がそれぞれ記載されている通りの値となってございます。 ○:13:17 添付版の方がですねブロック状に分割されておりまして、ちょっと本当は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数字とアルファベット。 ○:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 ○:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記載している範囲に該当してございまして、 ○:13:45 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記当しているごめましてございまして、 ○:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 ○:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 ○:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、○14:25 のところから検出されたものと、	0:11:52	なので厚さが異なりますとPT2 とM3 だったりT34 では厚さが異なってく
 0:12:03 検査範囲の方を設定してございます。 0:12:09 はい。 0:12:09 いや、すいません続いてコメント№の6と7そのまま続けてお願いしたいと思います。 0:12:19 画面今日いただいてる、高浜34号炉の特別点検原子炉容器6番で、4号炉の炉心領域のUDでおいて、フレーム上が1ヶ所検査されてございましてこの反射面がどこかがわかる記録について、 0:12:35 示すことというコメントをいただいています。 0:12:38 次のページ以降で、工事報告書の抜粋等々を用いてご説明をさせていただきたいと思います。 0:12:49 そしたらこのページで工事報告書の抜フェーム記録をこちら添付でつけさせていただいております。青の四角で囲っているところがプロジェクト Y軸のそれぞれ値になっていまして、 0:13:05 X軸というのが自己方法の風致でY字方向というのが周方向の数値。 0:13:12 がそれぞれ記載されている通りの値となってございます。 0:13:17 添付版の方がですねブロック状に分割されておりまして、ちょっと本当は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数字とアルファベット、 0:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 0:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記載しているごと等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらを記載してございます。 0:13:45 この範囲に該当していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらもずいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:03 ごちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。 		るんですけども、かえって結果変わるものの、それぞれの結果を包含す
 0:12:08 はい。 0:12:09 いや、すいません続いてコメント№の6と7そのまま続けてお願いしたいと思います。 0:12:19 画面今日いただいてる、高浜34号炉の特別点検原子炉容器6番で、4号炉の炉心領域のUDでおいて、フレーム上が1ヶ所検査されてございましてこの反射面がどこかがわかる記録について、アナームというコメントをいただいています。 0:12:35 示すことというコメントをいただいています。 0:12:49 そしたらこのページで工事報告書の抜粋等々を用いてご説明をさせていただきたいと思います。 0:12:49 そしたらこのページで工事報告書の抜フェーム記録をこちら添付でつけさせていただいております。青の四角で囲っているところがブロジェクトY軸のそれぞれ値になっていまして、 0:13:05 X軸というのが自己方法の風致でY字方向というのが周方向の数値。 0:13:12 がそれぞれ記載されている通りの値となってございます。 0:13:17 添付版の方がですねブロック状に分割されておりまして、ちょっと本当は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数字とアルファベット、 0:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 0:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に該当しているごと等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらもずしていること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらもずいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:03 こちらもずいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日の記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。 		るような形で、
 ○:12:09 いや、すいません続いてコメント№のの6と7そのまま続けてお願いしたいと思います。 ○:12:19 画面今日いただいてる、高浜34号炉の特別点検原子炉容器6番で、4号炉の炉心領域のUDでおいて、フレーム上が1ヶ所検査されてございましてこの反射面がどこかがわかる記録について、 ○:12:35 示すことというコメントをいただいています。 ○:12:38 次のページ以降で、工事報告書の抜粋等々を用いてご説明をさせていただきたいと思います。 ○:12:49 そしたらこのページで工事報告書の抜粋等々を用いてご説明をさせていただきたいと思います。青の四角で囲っているところがプロジェクト Y軸のそれぞれ値になっていまして、 ○:13:05 X軸というのが自己方法の風数でY字方向というのが周方向の数値。 ○:13:17 添付版の方がですねブロック状に分割されておりまして、ちょっと本当は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数字とアルファベット、 ○:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 ○:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に載していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらも記載してございます。 ○:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 ○:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 ○:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、のところから検出されたものと、 ○:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 ○:14:41 次のページお願いします。 	0:12:03	検査範囲の方を設定してございます。
いと思います。 0:12:19 画面今日いただいてる、高浜 34 号炉の特別点検原子炉容器 6 番で、4 号炉の炉心領域のUDでおいて、フレーム上が 1 ヶ所検査されてございましてこの反射面がどこかがわかる記録について、 0:12:35 示すことというコメントをいただいています。 0:12:38 次のページ以降で、工事報告書の抜粋等々を用いてご説明をさせていただきたいと思います。 0:12:49 そしたらこのページで工事報告書の抜フェーム記録をこちら添付でつけさせていただいております。青の四角で囲っているところがプロジェクト Y軸のそれぞれ値になっていまして、 0:13:05 X軸というのが自己方法の風致でY字方向というのが周方向の数値。 0:13:17 添付版の方がですねプロック状に分割されておりまして、ちょっと本当は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数字とアルファベット、 0:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 0:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に該当していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の技粋、こちらを記載してございます。 0:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、0:14:25 のところから検出されたものと、0:14:27 によっな、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。	0:12:08	はい。
 □:12:19 画面今日いただいてる、高浜34号炉の特別点検原子炉容器6番で、4号炉の炉心領域のUDでおいて、フレーム上が1ヶ所検査されてございましてこの反射面がどこかがわかる記録について、示すことというコメントをいただいています。 ○:12:35 示すことというコメントをいただいています。 ○:12:38 次のページ以降で、工事報告書の抜粋等々を用いてご説明をさせていただきたいと思います。 ○:12:49 そしたらこのページで工事報告書の抜フェーム記録をこちら添付でつけさせていただいております。青の四角で囲っているところがプロジェクトY軸のそれぞれ値になっていまして、 ○:13:05 X軸というのが自己方法の風致でY字方向というのが周方向の数値。 ○:13:12 がそれぞれ記載されている通りの値となってございます。 ○:13:17 添付版の方がですねブロック状に分割されておりまして、ちょっと本当は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数字とアルファベット、 ○:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 ○:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記載している範囲に該当してございまして、この範囲に該当してございまして、この範囲に該当してございまして、この範囲に該当してございます。 ○:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 ○:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 ○:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、のところから検出されたものと、 ○:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 ○:14:41 次のページお願いします。 	0:12:09	いや、すいません続いてコメントNo.の 6 と 7 そのまま続けてお願いした
母炉の炉心領域のUDでおいて、フレーム上が1ヶ所検査されてございましてこの反射面がどこかがわかる記録について、 0:12:35 示すことというコメントをいただいています。 0:12:38 次のページ以降で、工事報告書の抜粋等々を用いてご説明をさせていただきたいと思います。 0:12:49 そしたらこのページで工事報告書の抜わているところがプロジェクト Y軸のそれぞれ値になっていまして、 0:13:05 X軸というのが自己方法の風致でY字方向というのが周方向の数値。 0:13:12 がそれぞれ記載されている通りの値となってございます。 0:13:17 添付版の方がですねブロック状に分割されておりまして、ちょっと本当 は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数字とアルファベット、 0:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 0:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記載している範囲に該当してございまして、 0:13:45 この範囲に記載している範囲に該当してでざいまして、 0:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示す×yのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:27 に対象が表にはなく日対部からの移行であるということを我々確認してございます。		いと思います。
ましてこの反射面がどこかがわかる記録について、 0:12:35 示すことというコメントをいただいています。 0:12:38 次のページ以降で、工事報告書の抜粋等々を用いてご説明をさせていただきたいと思います。 0:12:49 そしたらこのページで工事報告書の抜粋等々を用いてご説明をさせていただきたいと思います。 0:13:05 X軸というのが自己方法の風致でY字方向というのが周方向の数値。 0:13:12 がそれぞれ記載されている通りの値となってございます。 0:13:17 添付版の方がですねブロック状に分割されておりまして、ちょっと本当は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数字とアルファベット、 0:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 0:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記載している範囲に該当してございまして、 0:13:45 この範囲に該当していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらを記載してございます。 0:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:27 のところから検出されたものと、 0:14:41 次のページお願いします。	0:12:19	画面今日いただいてる、高浜34号炉の特別点検原子炉容器6番で、4
 ○:12:35 示すことというコメントをいただいています。 ○:12:38 次のページ以降で、工事報告書の抜粋等々を用いてご説明をさせていただきたいと思います。 ○:12:49 そしたらこのページで工事報告書の抜粋等々を用いてご説明をさせていただいております。青の四角で囲っているところがプロジェクト Y軸のそれぞれ値になっていまして、 ○:13:05 X軸というのが自己方法の風致でY字方向というのが周方向の数値。 ○:13:12 がそれぞれ記載されている通りの値となってございます。 ○:13:17 添付版の方がですねブロック状に分割されておりまして、ちょっと本当 は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数字とアルファベット、 ○:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 ○:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記載している範囲に該当してございまして、 ○:13:45 この範囲に該当していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらを記載してございます。 ○:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 ○:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 ○:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、のところから検出されたものと、 ○:14:26 のところから検出されたものと、 ○:14:27 のところから検出されたものと、 ○:14:41 次のページお願いします。 		号炉の炉心領域のUDでおいて、フレーム上が1ヶ所検査されてござい
 ○:12:38 次のページ以降で、工事報告書の抜粋等々を用いてご説明をさせていただきたいと思います。 ○:12:49 そしたらこのページで工事報告書の抜フェーム記録をこちら添付でつけさせていただいております。青の四角で囲っているところがプロジェクトY軸のそれぞれ値になっていまして、 ○:13:05 X軸というのが自己方法の風致でY字方向というのが周方向の数値。 ○:13:12 がそれぞれ記載されている通りの値となってございます。 ○:13:17 添付版の方がですねブロック状に分割されておりまして、ちょっと本当は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数字とアルファベット、 ○:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 ○:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記載している範囲に該当してございまして、 ○:13:45 この範囲に該当していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらを記載してございます。 ○:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 ○:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 ○:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、のところから検出されたものと、 ○:14:25 のところから検出されたものと、 ○:14:27 のところから検出されたものと、 ○:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 ○:14:41 次のページお願いします。 		ましてこの反射面がどこかがわかる記録について、
ただきたいと思います。 0:12:49 そしたらこのページで工事報告書の抜フェーム記録をこちら添付でつけさせていただいております。青の四角で囲っているところがプロジェクト Y軸のそれぞれ値になっていまして、 0:13:05 X軸というのが自己方法の風致でY字方向というのが周方向の数値。 0:13:17 添付版の方がですねブロック状に分割されておりまして、ちょっと本当は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数字とアルファベット、 0:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 0:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記載している範囲に該当してございまして、 0:13:45 この範囲に該当していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらを記載してございます。 0:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:27 次のページお願いします。	0:12:35	示すことというコメントをいただいています。
 0:12:49 そしたらこのページで工事報告書の抜フェーム記録をこちら添付でつけさせていただいております。青の四角で囲っているところがプロジェクト Y軸のそれぞれ値になっていまして、 0:13:05 X軸というのが自己方法の風致でY字方向というのが周方向の数値。 0:13:12 がそれぞれ記載されている通りの値となってございます。 0:13:17 添付版の方がですねブロック状に分割されておりまして、ちょっと本当は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数字とアルファベット、 0:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 0:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記載している範囲に該当してございまして、 0:13:45 この範囲に該当していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらを記載してございます。 0:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、のところから検出されたものと、いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。 	0:12:38	次のページ以降で、工事報告書の抜粋等々を用いてご説明をさせてい
させていただいております。青の四角で囲っているところがプロジェクト Y軸のそれぞれ値になっていまして、 0:13:05 X軸というのが自己方法の風致でY字方向というのが周方向の数値。 0:13:12 がそれぞれ記載されている通りの値となってございます。 0:13:17 添付版の方がですねブロック状に分割されておりまして、ちょっと本当は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数字とアルファベット、 0:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 0:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記載している範囲に該当してございまして、 0:13:45 この範囲に該当していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらを記載してございます。 0:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、のところから検出されたものと、 0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:26 次のページお願いします。		ただきたいと思います。
 Y軸のそれぞれ値になっていまして、 0:13:05 X軸というのが自己方法の風致でY字方向というのが周方向の数値。 0:13:12 がそれぞれ記載されている通りの値となってございます。 0:13:17 添付版の方がですねブロック状に分割されておりまして、ちょっと本当は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数字とアルファベット、 0:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 0:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に該当しているごと等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらを記載してございます。 0:13:45 この範囲に該当していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらを記載してございます。 0:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示す×yのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。 	0:12:49	そしたらこのページで工事報告書の抜フェーム記録をこちら添付でつけ
 ○:13:05 ×軸というのが自己方法の風致でY字方向というのが周方向の数値。 ○:13:12 がそれぞれ記載されている通りの値となってございます。 ○:13:17 添付版の方がですねブロック状に分割されておりまして、ちょっと本当は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数字とアルファベット、 ○:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 ○:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記載している範囲に該当してございまして、 ○:13:45 この範囲に該当していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらを記載してございます。 ○:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 ○:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 ○:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示す×yのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 ○:14:25 のところから検出されたものと、いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 ○:14:41 次のページお願いします。 		させていただいております。青の四角で囲っているところがプロジェクト
 0:13:12 がそれぞれ記載されている通りの値となってございます。 0:13:17 添付版の方がですねブロック状に分割されておりまして、ちょっと本当は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数字とアルファベット、 0:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 0:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記載している範囲に該当してございまして、 0:13:45 この範囲に該当していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらを記載してございます。 0:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。 		Y軸のそれぞれ値になっていまして、
 0:13:17 添付版の方がですねブロック状に分割されておりまして、ちょっと本当は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数字とアルファベット、 0:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 0:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記載している範囲に該当してございまして、この範囲に該当していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらを記載してございます。 0:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、のは4:25 のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。 	0:13:05	X軸というのが自己方法の風致でY字方向というのが周方向の数値。
は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけども、それぞれ数字とアルファベット、 0:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 0:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記載している範囲に該当してございまして、 0:13:45 この範囲に該当してございます。 0:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。	0:13:12	がそれぞれ記載されている通りの値となってございます。
 も、それぞれ数字とアルファベット、 0:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 0:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記載している範囲に該当してございまして、 0:13:45 この範囲に該当していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらを記載してございます。 0:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。 	0:13:17	添付版の方がですねブロック状に分割されておりまして、ちょっと本当
 0:13:29 こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。 0:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記載している範囲に該当してございまして、 0:13:45 この範囲に該当していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらを記載してございます。 0:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。 		は次のページがまた見やすいのでそちらで改めて説明するんですけど
 0:13:34 で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値から、この範囲に記載している範囲に該当してございまして、 0:13:45 この範囲に該当していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらを記載してございます。 0:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。 		も、それぞれ数字とアルファベット、
ら、この範囲に記載している範囲に該当してございまして、 0:13:45 この範囲に該当していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらを記載してございます。 0:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。	0:13:29	こちら用いて各々のブロック番号がつけられています。
 0:13:45 この範囲に該当していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報告書の抜粋、こちらを記載してございます。 0:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。 	0:13:34	で、こちらの上抵抗が検出されたブロックにつきましてこのXとYの値か
告書の抜粋、こちらを記載してございます。 0:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。		ら、この範囲に記載している範囲に該当してございまして、
 0:13:57 はい。ちょっと今のは工事報告書の生の記録なんですが、次のページをお願いしまして、 0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。 	0:13:45	この範囲に該当していること等のエビデンスとして他ニシタニえ工事報
をお願いしまして、 0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。		
0:14:03 こちらもすいませんちょっとマッピング対象が多くて申し訳ないのですが、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。	0:13:57	
が、先ほどの分割ブロック図、後日このようなふうに分割されてございます。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。		
す。 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく 母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。	0:14:03	
 0:14:13 図の中の赤丸のところ、こちらが先ほどの記録で示すxyのあたりの箇所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。 		
所となってございまして、図の通り溶接線から降りかぶれた絵を大分、 0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく 母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。	0.1.1.0	
0:14:25 のところから検出されたものと、 0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく 母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。	0:14:13	
0:14:28 いうような、こちらのそれぞれ工事記録と、この図から、溶接線ではなく 母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。	0.14.05	
母材部からの移行であるということを我々確認してございます。 0:14:41 次のページお願いします。		
0:14:41 次のページお願いします。	0:14:28	
	0.444	
0:14:46 いただいたコメント最後の高浜 34 号炉の 7、原子炉次 7 番で、		
	0:14:46	いただいたコメント最後の高浜34号炉の7、原子炉次7番で、

0:14:52	3 号炉と 4 号炉で異なる年版の確保を適用していますが、年版の違いが変化に影響を与えないことについて説明することというコメントをいただいてございます。
0:15:03	説明の方ですが、4.07 の方は 2008 と 2016 年版弱の 4 ニイツ 72010 と
	2018 年版をそれぞれ比較いたしまして、特にですね、特別点検に関す
	る項目について抽出比較し、自主検査に影響与えないことを確認してご
	ざいます。
0:15:21	詳細はまた次のページから説明させていただければと思います。
0:15:25	ざっくりのページをお願いします。
0:15:29	まず添付 1 ということで、弱 4207 の 2008 年版と 2016 年版の 1 という
	ことでこのような表を策定してございます。
0:15:39	左側に大きく分類としまして要因で大項目として要員であったり機材で
	あったり、さらに小項目として、それぞれの細かい支援員の資格であっ
	たり評価の資格だったり、
0:15:51	というものが 2008 年版ではそこに書かれている 2016 年版ではこのよう
	に書かれているというものを比較しまして一番右側に評価として実際そ
	れらが同一とみなせるかどうかという評価を記載してございます。
0:16:07	ほとんどはご覧の 1 ページ目のご覧の通り同一要求なんですけども、
	エチルのページに行っていただきまして、
0:16:15	上から三つ目ですね、探傷条件確認かかる判定基準というところが少
0.10.05	し、2008と2016実際が変わってございます。
0:16:25	具体的にどういう時にその変化が現れるかなんですけど、それぞれ基 準感度が、炭素前後の実態とかで、2 デシベルちょうど下がっていた場
	学感度が、灰条前後の美感とがで、2 テンベルらようと下がっていた場 合ですね。
0:16:37	ロ C y 14。 こちらの扱いが厳密に言うと変わってくるのですけども、今回の特別点
0.10.07	検においてはですね、この基準感度が2ページ目でちょうど下がってい
	た場合と合併してございませんので、20082016 の項目についても統一
	予定であると。
0:16:51	我々みなしてございます。
0:16:54	次のページお願いいたします。
0:16:58	添付 2 ということでこちらで尺 4217 の 2010 年版と 2018 年版の比較を
	してございます。
0:17:06	表の見方は先ほどと同じでして、上から四つめですね、こちらで記載は
	変わっているんですけども、こちらはそれぞれ3項目ございますが両者
	は同じパラメータを確認する要求となってございまして、要求としては同
	等であると。
0:17:22	判断してございます。
0:17:24	なお一番最後三つ目の項目ですね、こちらの伝え方のプラスマイナス
	2%と10%表示から、マイナス0.175 デシベルから0.172 デシベルと。

0:17:35	いうその表記が変わってるんですけども、下の計算の通り、値としてあるんですけども、元になってございますので、こちらも予定としては同一
	のものと判断してございます。
0:17:49	というものが次のページと、さらに次のページまで部分ですけども、それ
	も要求としては、年版が違っていても同じものというふうに我々はしてご
	ざいます。
0:18:02	はい。すいません。外れましたがRVのコメント反映整理表に、
0:18:07	やっぱりコメントNo. 2 から 7 についての回答をご説明させていただき
	ました。質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。
0:18:26	原子力規制庁専門検査部門の盛田です。
0:18:30	ご説明ありがとうございました。
0:18:32	コメント反映整理表のご説明いただいた順番でちょっとお聞きしたいこと
	があったので一つ一つちょっとお聞きします。
0:18:43	まずう整理表のNo.2 番の、
0:18:48	炉心領域の寸法の図示はありがとうございました。それで、
0:18:56	ちょっとさらに具体的 2、確認したいのは、寸法の 2 個、今回の多分重
	要なところ、先方の2で、
0:19:06	①と②、ありますけども先方には具体的にどういうふうに、
0:19:14	おそらく燃料体の設計寸法から出してると思っていて、
0:19:19	一般的に考えると多分下部ノズルの高さが、苦痛燃料棒の方までどの
	ぐらいあって、
0:19:27	感染の長さがあってプレナムがあればプレナムの長さが幾つなんで、ペ
	レットスタックしてる長さ能一番下の位置がこの位置になるっていう形で
	出されてると思うんですけども、
0:19:41	その先方を、おそらく全部マスキングになると思うんですけども、ちょっと
0.10.40	どういうふうに出したのかっていうのを、
0:19:48	回答だけでいいので、出していただけないかなと思います。いかがでしょうか。
0:19:59	まりか。 関西電力の仲でございます。承知いたしました。先方にの算出方法に
0.13.33	
0:20:11	作成させていただこうと思います。ここにいただいている通りでマッピン
	グがすいません、幾つか増えるかなと思いますので、また、そちらの方
	は、県込みで資料の方作成させていただきますのでよろしくお願いいた
	します。
0:20:35	規制庁の高野です。
0:20:37	すいません。
0:20:39	それの前のページ、
0:20:41	はい。

0:20:42	ここで * 1 の中性子照射が超える範囲というのが記載されておって 3 号
0.00.54	機 4 号機で、
0:20:54	4号機の方が広い。
0:20:58	という、
0:20:59	ふうに書かれておりますよね。
0:21:03	広くなるということ。
0:21:05	それで、
0:21:07	はい。
0:21:08	で、その下の方に、運転時間結城岩井。
0:21:13	60 年後の、
0:21:14	これでいくと 3 号機の方が 4 号機よりも、EFPIが長くなっておると。
0:21:22	いう中で、何かちょっと逆転してるっていうのはどう、どうしてかなというところの説明が、をしていただくことはできますでしょうか。
0:21:36	関西電力村田です。FPは、ご指摘の通りサンゴ機能が長いんですけども、中性子束ですね傾きの方が実績炉心ベースで、
0:21:49	聞いておりましてそれが、4号機の方が多少、
0:21:53	実績炉心が、の燃焼度が厳しいので、4号機の照射量の方が、
0:22:00	広い範囲になっているということでございます。
0:22:05	ご説明ありがとうございます。それが何かわかるように記述は可能でしょうか。
0:22:16	関西電カムラタです狩野でございます。
0:22:19	記載させていただきます。はい。よろしくお願いいたします。
0:22:40	規制庁の高野です。それではコメント整理表の3番。
0:22:45	なんですが、
0:22:51	3番でUTの作業についてということで、詳細な表を作っていただきましてありがとうございます。
0:23:00	とそれで一つ確認させてください。
0:23:05	一番上と一番下に、
0:23:07	のところに記載されている
0:23:10	事前点検とか家族構成ですね、これは水中でやってるんでしょうかそれ とも期中でやられているんでしょうか。
0:23:21	関西電力の仲でございます。こちら期中で行っておりまして、もう一つ言いますと事前点検事後点検もCVからCVのさらに外のFHBという
0:23:33	また別の建屋の方で実施してございます。
0:23:38	次、規制庁今です。今、
0:23:41	すいませんちょっと聞き取れなかったんですけど、切っ中でやられている。
0:23:47	はい。関西電力の仲でございます。期中で実施しているものと、はい。

0:23:52	ちょっと見てくれた。
0:23:54	ちょっとお待ちください。
0:24:07	関西電力の中でございます失礼いたしました。ちょっと念のため確認さ
	せてください。持ち帰りでお願いできますでしょうか。
0:24:15	規制庁今です。了解いたしました。それともう一つがですね、補足説明
	資料の方に、
0:24:25	探傷、
0:24:27	中の感度校正を何か簡易でやっておりますという表現があるんですが、
0.04.44	それをこの中に反映することは可能でしょうか。
0:24:41	関西電力の仲でございます。そちらも入れ方は可能でございます。現状
0:24:48	探傷中のUTの特に確認作業なんですけど、次週的に行ってるもので、
	この表には記載していなかったんですけども改めてまた追加した状態
0.05.00	で、
0:25:00	貝科の方で聞かせていたださます。はい。補足説明貝科と言わせてい ただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
0:25:09	かしこまりました。
0:25:23	規制庁前です。
0:25:25	今の話でタンチョウ作業についてのこの表ですね。
0:25:29	これにつきまして、作業員と検査員について、
0:25:33	
	質問があります。
0:25:36	作業員、例えば同じ。
0:25:41	要は、識別なんですけど、この作業員、
0:25:45	検査機の担当作業員と、それから装置の担当の作業員と、
0:25:51	コンテナハウスの方のその他の産業医は、これ各々別で別の人と考えていいですか。
0:26:00	関西電力の中でございます。こちらはそれぞれ別の人間という想定でご
	ざいます。同じ類似の質問ですけども渋谷井野検査員、
0:26:11	と、それからコンテナ有珠の検査員っていうのも、
0:26:15	識別、例えば検査員Aと経済委員Bで別の人ですよっていう考えでよろ
	しいでしょうか。
0:26:22	はい。関西電力の中でございます。その認識で間違いございません。C
	│ ∨内でブログのこの操作を実施しながら、コンテナハウス、C∨外のコン │
0:26:35	テナハウス内で、 カンフファンド構成時の背景確認をしていると、いうような状況でござい
0.20.33	オンラファンド構成時の自泉確認をしていると、いうような状況でこさい ます。はい。ここでは、それぞれ五名のことが、五名について書いてい
	ると。
0:26:46	いうことと理解しましたどうもありがとうございました。
0:26:57	原子炉規制庁の盛田です。
0:27:00	コメント整理表の6番について、ちょっと確認したいんですけども、

0:27:10	ご回答の内容は、記録を見せていただいて、よく理解できました。それで、
0:27:17	ちょっと気になったのは前回のヒアリングをした際に、
0:27:21	そのときのご説明の中で、
0:27:26	不連続部エコーが見つかった場所膨大だというご説明があったのと、
0:27:31	母体でおそらく製造時のラミネーションではないかという判断をしたとい うご説明があったんですけども、
0:27:39	それに対してちょっと 204 人 0 なのか伊勢通の方で
0:27:45	要はラミネーションん金の
0:27:49	かどうかの判断ということで、
0:27:55	なんだ。
0:27:55	コウノアノ両端んの。
0:27:58	深さを取って傾きが 10 度以内かどうか確認するとか、
0:28:02	低迷広報紙キーでやってて面子の晶出がないかどうか確認するという 手順があるんですけども、
0:28:11	手順っていうのは今回実施されたのかどうか、教えていただけますか。
0:28:20	関西電力の仲でございます。本件ですねそもそもなんですけど今回提
	出されたものを最初が十分小さいというところで有意な欠陥ではないと
	判断したものの、自主的にですね、低迷この方の方は実施しておりまして
0:28:38	て、 ATM広報んでもATMは消えないことを確認してございます。以上で
0.20.00	す。
0:28:48	規制庁森田です。わかりました。いや自費次週なので
0:28:56	今回のご説明の中に資料が入ってないんですけども店名コウホウーで
	やってて向こうがなく初出しないっていう確認はされてるということ。
0:29:05	ですね。わかりました。
0:29:08	その通りでございます。なG範囲でちょっともう 1 点教えていただきたい
	んですけども、
0:29:16	黄色食うの中で不連続部エコーの位置についてXYという形で記録に示されてスクでませばす
0:29:29	されてるんですけども、 教えていただきたいのはこのXとはいいの。
0:29:34	次の起点てどこになるんでしたっけっていうのを教えていただけました。
0:29:44	4ページ目、ちょっとこれ、どうぞ。
0:29:48	関西電力の仲でございます。XとYの時点なんですけども、まずはYの方
0.20.40	の周方向ですね。
0:29:59	こちらは左上にRV0. 書かれているところが今部の方へ画面共有の方
	で示していただいてるんですけども、
0:30:10	こちらが 0 のところとなっておりましてこちら側=0 のところになってござ
	います。こっから右に行くに従って角度が大きくなっていくと。

0:30:21	というような規定になってございます。
0:30:24	X軸の方ですねこちらが事故法の距離になっておりまして、上の、
0:30:32	この図の中の一番上の線の中にガイドピンと書いてあるところが 3 ヶ所
	ほどあるかなと思うんですけども、こちらの線ですね、この辺がxイコー
	ルゼロの
0:30:45	線となっていまして、
0:30:47	今の拡大いただいてるこれが横側に走るところが、xイコールゼロの線
	ですね。
0:30:52	こっから事故を起こした後に、それに従って荘厳X方向の値が大きくなっ
	ていくと。
0:30:59	いうようなところがそれぞれり割の起点となってございます。
0:31:05	規制庁盛田です。わかりました。ありがとうございます。今のご説明はあ
0.04.40	れですよね通常のアノisEで、
0:31:16	UTを使うさの手順と同じということ等でよろしかったでしょうか。
0:31:26	関西電力の仲でございます。と同じと認識しているんですけどもすいま
0:31:35	せん。生田目確認させていただければと思います。 規制庁盛田です。わかりましたじゃちょっとすいません確認して教えて
0.31.33	いただけますでしょうかよろしくお願いします。
0:31:43	かしこまりました。
0:31:56	規制庁高野です。コメントNo. 7。
0:32:01	ファン、
0:32:02	Α.
	T.V.
0:32:06	超音波規程の 2008 年版と 16 年版の比較表を作っていただきました。
0:32:12	牧田されてる通りで、違いにつきましてはここに記載されてる通りなんですが、そちらで異なった、
0:32:24	2 デシベル以上上がった場合というところ。
0:32:28	に対して 2016 年版は 2、2 デシベルを超える変動があった場合というこ
0.32.20	とで、
0:32:36	そちらの評価の通りであります。
0:32:39	ただ、2016 年版の技術評価をした際に、ここんところにコメントがつきま
0.02.00	して、実際亀裂解釈では、
0:32:50	読みかえて運用することという指示が出ております。
0:32:57	従いまして事業者の皆さんといたしましても、その指示に従ってISIをや
	ってるということになっていると思っております。
0:33:08	従いましてこの評価のところにですね、もう少し
0:33:13	ちゃんと
0:33:15	亀裂の解釈の指示に従ってるっていうのがわかるように記載した方が
	よろしいかと思います。コメントです。

0:33:26	関西電力の中でございます。コメントありがとうございます。ご指摘いた
	だいた通りで亀裂解釈の文言で幾つかもう少し本当は 20082016 で、亀
0.00.40	製解釈の中では、
0:33:40	一部読みかえというところも張ってしている場所もあるんですが、今回、
	ひとまずジャックの 4 に 07 の 20082016 年、そのままの形で一旦は記載してございました。
0:33:53	- 戦してことがなりた。 - ご指摘いただいた通りで評価の欄のところにですね、プレス解釈も踏ま
0.00.00	えると、というところをちょっと追加で、そうしますと、追記させていただけ
	ればと思いますのでよろしくお願いします。
0:34:06	規制庁の河野です。了解いたしました。
0:34:15	原子炉規制庁の盛田です。
0:34:18	コメント整理表の一番について
0:34:23	説明は省略すんされたのは別に、
0:34:27	特に
0:34:29	何だ、何か言いたいわけじゃないんですけども、ちょっと確認したいこと
	があって、
0:34:34	コメント回答のところろうの最後の方に4号機の検査では、
0:34:41	溶接部と母材置いたり探傷した後に、キロ食うで、
0:34:49	ISIの分と自主点検の部分に切り分けたっていう記載になってるんです
	けども、
0:34:55	ちょっと確認したかったのは、そのとったデータを、
0:34:59	わざわざな何かしらの手法でもってタートして、ここまで膨大ここまでは
	溶接部みたいな形でデータを何か二つに、
0:35:09	わざわざ分けたんでしょうか。
0:35:12	それとも今回、今が出た箇所っていうのは、多分1ヶ所だけだと思って
0.05.00	いて、
0:35:20	一位を特定するのに何か、
0:35:24	そのDた。
0:35:26	を使ってどの位置かっていう整理をしたっていうことなんでしょうかどちら
0.05.04	でしょうか教えてください。
0:35:34	関西電力の中でございますすいません、いただいたコメントでちょっとコ メント対応の文章がすみませんわかりにくくなっているんですが、
0:35:41	ですね、もともとこの4あてのこの溶接部と母材大量の探傷し、この自
0.00.41	主点検の記録、特別点検としまして溶接母材ともに対象なので、自主点
	検の記録としては溶接部母材どちらも、
0:35:55	キャンパス竹尾5それぞれ、
0:35:58	つけてございますんで、
0:36:00	同時にアノて事件としての、RVISIの方も同じタイミングで増員実施して
	おりまして、RVISIの方は、対象が溶接部のみとなりますので、

0:36:11	どちらかというと特別点検は、溶接母体一体となった記録が、丸ごと 100%として検討しますという、そういう記録が出てきておりまして、
0:36:22	あるAさんについては対象が溶接部のみなのでこちらのISIの提示計の 記録としては溶接部のみの記録として、切り分けたと。
0:36:32	いうような意味合いでこちら記載してございます。
0:36:37	規制庁盛田です。そうですね意味はわかりました。
0:36:42	で、お聞きしたかったのは、何も継続すべきエコーがない、出てないた。
0:36:51	その他んんサンプリングして、
0:36:54	サンプリングしてデータ替えられてると思うんですがそのデータをわざわ ざ
0:37:01	母材部ここここから溶接部で、ここは溶接部なので、ISIの対象としては、溶接部だけなので溶接部分のデータはここだけですみたいな感じで、
0:37:12	わざわざ戸部通に分けたのかなと、そういうふうにちょっと読めたんですけども、そういうことをされたっていうことなんですか。
0:37:35	すいません関西電力の仲でございます。
0:37:38	今まさにメタン誤認していただいた通りでRVISIのあくまでISIの検査対象範囲が溶接部のみとなってございますので、溶接部のみの
0:37:52	記録のみ取り出した上でカツラ新名欠陥がなかったというISIとしてのデータ、記録ですね。
0:38:00	として作成したものになってございます。
0:38:05	すいません。ご質問の回答になってございますでしょうか。規制庁の盛田です。わかったような気がしますだから、UTデータとして何か切り分けたわけじゃなくて、
0:38:16	キロ食うになった段階、その溶接部ううの結果はこうだっていうことで溶 接部だけの結果で言えばこうだということで、記録上で、
0:38:28	ISIの分に別置きしたっていうそういう、そういう意味でよろしいですよ ね。データを何かこう、短所 1 か何かで、すべて
0:38:40	ピックアップして、より分けたっていうことではないってことでよろしいで すよね。
0:38:48	関西電力の仲でございます。今ご説明いただいた通りの認識でお間違 いございません。
0:38:56	規制庁盛田ですわかりましたありがとうございます。私は以上です。
0:39:09	原子力規制庁の山野
0:39:18	よろしくお願いします。
0:39:24	の話があると思うんですが、
0:39:26	これは、
0:39:29	されたものなの。
0:39:31	はい。

0:39:43	上海電力の中ですいませんご質問なんですけども自分確認で、用いた プローブという機器についてのご質問でしょうか。
0:39:53	いえ、衛藤。
0:39:58	自主点検に用いた
0:40:01	点検を通じて、
0:40:06	関西電力の仲でございます。特別点検で用いたプローブはECTについ
	ては、ノズルコーナー部2種類、用いておりまして、2種類用いておりま
	す。
0:40:18	細見。
0:40:31	えっと、
0:40:33	あ、すいません少々お待ちください。
0:40:47	だから、関西電力の仲でございます。ノズルコーナーのコーナー部につ
	いてはですね、これ小出ナベタプローブの方使ってございます。
0:40:57	わかる。
0:41:09	すんません。
0:41:16	つまり、ところで
0:41:22	神野。
0:41:23	麻生。
0:41:34	小岩コウノっていうこと。
0:41:36	及び中にこの
0:41:43	関西電力の中でございますすいませんご質問の意図を理解いたしまし
	て、報告書の方とかでですね、特別点検の報告書ですね、こちら側のブ
0.44.55	ログの情報を記載してるんですけども、
0:41:55	その中で、12 本、
0:41:59	こちらに動けないのか、プローブの内容のやつですね搭載コイルが 12 個となっているのに間隔がなぜ書かれていないかというところなんです
	個となっているのに間隔がなせ音がれていないがというところなんです
	一つには、こうらはこのなが、
0:42:15	都度変わるものとなっているため
0:42:19	バーの方で記載してございます。補足説明資料のほうにフローの
0:42:25	ちょっとどちらにちょっとその中にコウノ、こういう感覚を場合野坂が、
0:42:33	出てこないんですが、
0:42:37	本当はドクターが乗っているんですが、
0:42:40	そう。
0:42:58	関西電力なんかで少々お待ちください。
0:43:25	今回、
0:43:27	あ、すみません、関西電力の中出です。ちょっと確認してまたご回答さ
	せていただいてもよろしいでしょうか。
•	

0:43:35	ありがとうございます。
0:43:37	すいません。ありがとうございます。
0:43:52	はい、規制庁フジカワです他に、原子炉容器のところで質問コメント。
0:43:58	大丈夫ですかね。
0:44:02	はい。では、
0:44:04	引き続いてCvの方の説明をお願いいたします。
0:46:09	規制庁フジカワですいませんミュートで説明されてませんか。今、説明さ
	れてますか。
0:46:15	すいませんごめんなさい、ミウラになってました。
0:46:18	どこから、多分最初、すいません、今言った、
0:46:25	コメント配線表の一つ目のところから回答させていただきます。
0:46:31	アベと内容といたしまして関西電力が主体となって点検を実施している
	ことがわかるように、図3の中の点検フローを見直すことというところで
	ございまして、補足説明資料の 10 ページの、
0:46:44	点検フローの記載的生活でございます。
0:46:47	点検フローのですね
0:46:51	点検開始から下にまっすぐおりまして四角のところの劣化状況評価に
	必要なというところでございますけれども、前回は主語に関西電力と等
	書かせていただいたんですけれども、
0:47:02	関西電力がこの点検についてはやってございますので機械を適正かつ
0.47.40	その種を削除させていただいたというところでございます。
0:47:13	一つ目の回答は以上でございます。二つ目のコメント等でございますけ
	れどもコメント内容といたしまして、4 号機の円筒部外面の一部範囲で
0:47:27	主張した点検装置、壁面走行ロボットについて、 塗膜への影響について事前に確認した内容を進めることというところで
0.47.27	
0:47:37	確認した内容を反映してございます。4ページ目のなお書き以降でござ
0.17.07	いますけれども、点検装置、壁面層厚ロボットのタイヤはスポンジ状の
	やわらかい大事であり、事前に実機プラントにて、
0:47:51	走行して複数回実施した際に塗膜に影響ないことを確認していることか
	ら、点検装置が塗膜に影響を与えることはないと、いうふうに回答してご
	ざいます。
0:48:01	ここロボットをですね事前、使うに当たりまして事前に特別点検の本番
	の前に、壁面に傷を与えないかという観点ですとか、まっすぐそのロボ
	ットが進むのか、
0:48:15	等々ですねいろいろいろんな検証してございましてその一環でこの
0:48:20	塗膜に影響を与えないというところは土地確認しているというところでご
	ざいます。二つ目の回答については以上でございます。コメントの三つ

	目でございますけれどもコメント内容は床、4 号機の円筒部外面の実部
	の後半では、
0:48:38	直接目視と遠隔目視と組み合わせ点検しているが、点検範囲に抜けが
	ないようにする方法について説明することというところでございますこち
	らも同様に 4 ページ目のところに
0:48:50	反映させていただきました。また以降ですけれどもまたいつまでも後半
	において、直接目視試験と遠隔目視試験を行う際は、
0:49:00	直接目視試験等遠隔目視試験の範囲がラップするようにすることで点
	検範囲に抜け漏れがないようにしているというところでございまして、つ
	まりの後半で二つに分かれているところございますけれども
0:49:14	後半の溶接部からですね
0:49:17	何メートルのところまでは直接やってそれ以降が遠隔であるというところ
	は距離で管理をしてございまして、そこがかつかつにならないようにお
	互いちょっとラップさせた状態で点検はしていると。
0:49:31	いうところでございます。
0:49:34	三つ目の回答は以上でございます。四つめのコメント内容といたしま
	す。軽微な劣化が確認された範囲を補足説明資料に従事して説明する
	ことと、
0:49:45	いうところでございます。これも補足説明というのは 14 ページ目に、図
	を新たに追加させていただきました。
0:49:54	図の 5.3 をですね今回追加させていただいたんですけれども、我々とし
	てですね二つのエリアに分けて軽微な劣化が見つかった範囲の考察と
	いうのを行ってみました。
0:50:06	1、スターの下部のところの青く、色塗らせていただいてるところはです
	ねフロア構成プラスが設置されているエリアというところでございまし
	て、
0:50:17	やはりそういう常設の足場がございますので定検中の作業中ですとか
	資材移動中にですね後半にちょっと物が接触するなどして生じた塗膜
	の剥がれ等々推測しているというところでございます。
0:50:33	上部のですね黄色く塗らしていただいてるところでございますけれどもこ
	こ交渉エリアと名付け、名前つけておりますけれども、ここにも一部恒設
	の立場はあるんですけども、
0:50:46	その恒設の足場がないところにもいくつか軽微な劣化があったというと
	ころなんですけれども、このコースエリアのところにもですね空調のだく
	等々の設備が走っておりますので、
0:50:59	それらの点検をする際にですね仮設足場等を組み立てる場合もありま
	すので、その際に任せ足場の組み立ての際ですとか組み立てた後の、
0:51:10	橋場上で点検作業等する場合にですね、ちょっと物がぶつかってしまっ
	たのではないかなというふうに考察してございます。
0:51:18	それらの内容を 14 ページ目の方に反映させていただきました。

0:51:24	続きましてコメントの 5 番目の内容、コメント内容でございますけれども
	リングガーター部の点検方法について説明することと、
0:51:34	いうところにつきましても同じく補足説明するような 14 ページ目のところ
	に反映させていただいております。
0:51:41	今回の高浜 34 号の特別点検の際はですねリングガーダの内部の塗膜
	については特に劣化等は確認されていないんですけれども、
0:51:51	弊社の先行プラントのみは高浜鷲見五味浜3号の際にはですね、特別
	点検の際に、
0:51:57	そのリングガーダ内部が少し点検しづらかったことから、今後点検、従
	来の点検の際の点検方法について、少し今後改善をしていきますと。
0:52:08	いうようなご説明をさせていただきました。でも弊社の中でですねいろい
	ろ検討を重ねまして、
0:52:16	その後ですねここに書いてる通り従来の点検済みは搭乗設備や点検供
	試をして、点検者改善しているというところで
0:52:26	搭乗設備ですね搭乗設備ゴンドラのことですけども、今はポーラクレー
	ンの下部にゴンドラを費、ぶら下げてですねそこから
0:52:37	リングガーダのライブがしっかり見えるような点検を
0:52:41	しているというところでございます。まず点検長といって少し棒の先に鏡
	をつけまして、よりそうそういうことをすることで点検者を改善して基本的
	には、
0:52:54	ピンムラタ内部は現在はすべて見えてるというような点検をさせていた
	だいてございますでした。
0:53:01	あと5番目のコメント回答以上でございます。最後6番目のコメント内
	容といたしまして塗膜の付着力の確認結果を説明することと、
0:53:10	いうところでございます。これ補足説明資料の25ページ以降に、別紙3
	というところを新たに追加させていただきました。こちらの試験はですね
	センコーの高浜泉の美浜3号の時も同様の試験をやらせていただきま
	してご説明した。
0:53:27	内容と同様の試験を今回、高浜 34 号でも
0:53:32	やっているというところでございます。
0:53:34	付着力試験については2種類の試験をやってございまして一つ目がク
	ロスカット法と呼ばれる試験でもう一つ目がプルオフ法と呼ばれる試験
	をやってございます。
0:53:45	25ページ目に一つ目の黒須担当法による試験の
0:53:51	概要と結果を書かせていただいてます。クフカット試験といいますのは
	ですねこの図に書いてる通り、まず
0:54:00	ハッタのようなもので塗膜に直接切り込みを入れまして、この 5 番の
	目、目になるように切り込みを入れましてその上にテープを張りつけま
	して、
0:54:11	そのテープを剥がすときに、塗料鼓膜がどれぐらい剥がれるかと。
L	

0:54:16	いうところを、
0:54:19	転機試験するものになってございます。
0:54:23	塗膜がどれぐらい剥がれるかによって0点から5点という点数をつけま
	して 0 点であればもうほとんど剥がれていないと、5 点であれば、大分、
	大部分がはがれているというような、見え方、見方なんですけれども、
0:54:39	今回試験した結果、部位としてマスキング塗装実績のない箇所 6ヶ所
	と、資金等々実績のある箇所6ヶ所ずつ、
0:54:49	試験をしたんですけれどもどちらも0点から2点の間の結果になったと
	いうところでございます。
0:54:56	まず府の方にはですね、一般目的に適合する範囲というところで 0 点
	から 2 点であるというふうな
0:55:04	記載もございます今回の結果はこれに合致するものであったというとこ
	ろを確認してございます。
0:55:11	この黒、
0:55:11	1 方の詳細な結果については 28 ページの 29 ページの方にですね。
0:55:17	記載させていただいております 28 ページの方に、クロスカット法の 6 ヶ
	所ずつ、計12ヶ所のそれぞれの点数、書かせていただいてまして、
0:55:27	29ページ目の方にそれぞれの写真を、写真を載せさせていただいてご
	ざいます。 ************************************
0:55:35	続きまして 26 ページのプルオフIVプルオフ試験による結果についてご
	説明させていただきます。プロフ試験といいますのはこの図の、ちょっと
0.55.50	写真をつけさせていただいてるんですけども、 この写真の一番右のドリーと呼ばれるものにですね、その下の下面に
0:55:50	接着剤をつけて後半のとソウノとあるところにその鳥井というものをひっ
	は個別をつけて後午のとグラクとの句ところにての場所というものをひうっつけます。
0:56:03	その日付たドリーというものを写真の左の付着性試験機というもので
0.00.00	徐々に引っ張っていって取りがかなり剥がれたところが
0:56:14	剥がれた時の聴力を測定するというような方法でございます。
0:56:20	こちらにつきましてもこの下の表のところに、先ほどのクロスカットスペン
	ト同様に至近に塗装済みのある箇所ない箇所、
0:56:29	それぞれ 6ヶ所ずつ物、計測をいたしましてその結果が、この表に書か
	せていただいてる通りでございます。
0:56:37	27ページの方にはですね先行プラントでも記載させていただいてたん
	ですけども、米国の情報にはなるんですけども、米国のエプリの方で、
0:56:48	綴じされた付着性試験のうちですね高浜3号炉、4号炉も同様ですけ
	ども、同士の闘争Policy系の樹脂塗装ですけども、この試験結果を参
	考に載せさせ、載せてございます。
0:57:01	こちらの試験ですね米国のANSIの規格では一応 200 ポンド、1.4MPa
	というのを判定基準としているということなんですけれども、

0:57:12	今回我々の試験結果のを見てもその安心の規定監視の判定基準を満
	足するものであったと、いうところは確認してございます。
0:57:24	28ページ目の方にさ、プルオフの結果のそれぞれの1ヶ所ずつの結果
	も転記させていただいてございます。
0:57:35	以上で六つの三つのコメント回答以上になりまして、今の3号機の方の
	補足説明資料でご説明させていただいたんですけども、4 号機につきま
	しても同様の
0:57:47	反映をさせていただいてございまして、あと付着力試験については4号
	機の方でも試験やってございますので、4号機の補足説明資料には4
	号機の付着、
0:57:57	性試験の結果を載せさせていただいておりますけど、基本的にサンゴク
	ドウ、同様の結果が出ているというところでございます。
0:58:06	コメント回答、以上でございます。
0:58:28	規制庁の高野です。
0:58:29	コメント整理表の格納容器の一番ですね。
0:58:39	体がわかるように、
0:58:42	集合を最初の方にあった関西電力とというのを削除されております。た
	だこの、ちょっと言葉のあやかもしれないんですけれど協議するという
	ので終わってるんですが、
0:58:56	これは誰と協議してそのあとどうすることを、
0:59:02	どうするのかという、何か点検フローですので、協議するだけで終わる
	んではなく、その次があるのかなと思っておりますが、いかがでしょう
	か。
0:59:16	関西カニシムラでございます。
0:59:18	こちらの方は協議するのは関西電力の中で協議するというところなんで
	すけれども、弊社として錆が明らかな
0:59:29	表面さびのみではなくて母材円母材に影響のあるような錆というところ
	が出た際にはですね、ちょっとなかなか想定しづらいかなというところが
	ございます。
0:59:43	仮にあった場合にはですねちょっとそのさびを削るなり、ちょっとそこの
	部分的な補修ですね後半の補修というところをやることにはなるんです
	けども、ちょっと
0:59:56	錆が影響のある母材に影響のあるような錆の程度によりましてもどの
	程度の部分的な補修になるのか、年大規模な補修になるのか、そうい
	うところの検討も必要だと思っておりますのでちょっとそういうのを含め
1:00:11	また協議して対応方針を決めるという記載をさせていただいてございま
4.00.01	す。
1:00:24	規制庁金です。はい、わかりました。協議するの後で対応方針を決定す
	るという理解いたします。そこまで書くことはできないですか。

1:00:40	関西電力西村でございます。わかりました今ご理解いただいた通りでご ざいますので、
1:00:47	一つ方針を協議した上で決定するといったような内容にちょっと適正化 をさせていただきます。
1:00:55	規制庁の工務部了解いたしました。
1:01:00	現状規制庁モリタです。コメント反映整理表の2番名ご回答についてち
1:01:00	よっと確認したいんですが、
1:01:12	10 日イトウのなか一で、
1:01:15	今回円筒部の外面の一部に使ったロボット等についてですけども、戸田 井やあ、あそこの事情でやわらかいの壁面に、
1:01:28	悪影響がないようなっていうご説明があったんですけども、
1:01:32	補足説明資料の4ページ名のず一を見てると、RAWを見てもその接地面がタイヤというよりはキャタピラーなのかなと思ってずっと思ってたんですけども、
1:01:46	これは
1:01:47	ちょっと本当に確認ですけど接地面は車輪なんでしょうか。
1:01:54	関西電力三嶋でございますご理解の通りタイヤではなくてキャタピラー みたいな構造になってございます。
1:02:04	原子炉規制庁の盛田ですそうするとご回答いただいてるそのタイヤが スポンジ状のやわらかい材質なので、というのは、
1:02:16	壁面に設置するそのキャタピラ一部分が、
1:02:22	スポンジ状のやわらかい材質だっていうそういう
1:02:27	意味だということでしょうか。
1:02:31	はい神田警部三島でございます。ご理解の通りでございます。
1:02:36	ちょっとたいと書かしていただいたのがですねご理解の通りキャタピラー のところでございますので、ちょっとそういう 5 回位ちょっと産んでしまう と思いますので最適性、ちょっとタイヤ
1:02:47	という記載を少し適正化させていただきたいと思います。
1:02:53	規制庁盛田ですわかりましたよろしくお願いします。あと同じ回答のところで、
1:03:02	点検装置が塗膜に影響を与えないんだということを事前に確認していますという御説明の回答になってるんですけども、ここで皆さんが
1:03:14	どういう内容、例えば記録とか報告書なのかもしれないですけども確認して、そういう確認をしたのか、っていう、その確認された根拠資料っていうのは、
1:03:26	ご提示いただくことは可能でしょうか。
1:03:31	本田。
1:03:32	関西電力の西村でございますとか請負会社の方にですね特別点検の 本番をする前に事前検証というところで検証を
	•

1:03:42	やってもらってるというところでございまして、報告書の方には点検、検
	証した結果問題なかったと、いうような報告は受けてはいるんですけど も、9
1:03:56	その記録みたいな形でですね正式に残っているというものがちょっと現
	状なくてですね、ないというような状況でございます。ただこの事前の検
	証についてはですね弊社の社員もですねしっかり
1:04:09	当たっちゃったりしてですね現場で何か変な傷が残ったりとかそういうの
	がないってのはしっかり確認してございまして、特別点検の本番の際に もですね
1:04:22	このロボットで走行した後に、何か変な線がついたりですとか、傷がつ
	いたようなことは、いかないということもしっかり確認してございますので
	実態としては問題とないと。
1:04:34	問題ではないということは確認しているんですけれども、ちょっと正式な
	何か精緻な記録みたいなものがあるかと言われるとちょっと現状ないと
1.04.45	いうところでございます。
1:04:45	規制庁盛田です。現状はわかりました。ありがとうございます。
1:04:55	ミヤザキです。
1:04:56	壁面層厚ロボットに関連して確認なんですが、
1:05:00	レジメン層厚露頭の壁面への吸着方法はどうやってくっついてるんです か。
1:05:09	。 関西電力の石村でございます。こちらバキュームでですねす、バキュー
	ムでへばりついてるというような形になってございます。
1:05:20	規制庁。
1:05:22	絶えず日楠井筒井
1:05:26	ツジつきながら、上下に動くということですね。
1:05:32	監査役西村です。ご理解の通りでございます。
1:05:37	規制庁宮崎です
1:05:39	の水津区 99 番というのが水津木口について、
1:05:43	やはりやわらかい素材ということなんでしょうか。
1:05:52	振込口が直接後半に当たっているというところではないんですけれど
	も、
1:05:59	これキャタピラーのキャタピラーゴム製のキャタピラーで、
1:06:05	四角形経験ですかね漏れないようにした上でこのロボットの真ん中の方に
1:06:13	穴が空いてましてそっから吸い込むというような形になっています。
1:06:18	それちょっと口頭でわかりにくいんですけれども、
1:06:23	規制庁宮武です。ではもうぴったりくっついてるんではない。
1:06:28	間隔があいていて、削れたりしないということでよろしい。

1:06:40	関西でニシムラでございますバキューム部分についてはご指摘、ご理
	解の通りで直接接していないというところでございます。
1:06:51	すいません原子力規制庁の盛田ですけれども。
1:06:56	今いろいろ口頭でご説明をいただいたんですけども、
1:07:02	口で聞いてるだけでちょっとよくわからなくて、これ実際、実物Ⅱは、今
	現地に残っているということで、装置は残っているってことでよろしいで
	すか。
1:07:15	関西電力西村でございます。このロボットにつきましては請負会社のも
	のになりまして、ちょっと今現実が今残ってないというような状況でござ
	います。
1:07:28	規制庁盛田ですけどもだから、請負会社シャーの工場に引き上げてい
	るので発電所にはないいけども、ものじたEは存在しているということで
	よろしいんでしょうか。
1:07:44	監査役西村でございます。小野塚ございまして協力会社の方他の一般
	産業の方でもこのロボットを使ってございますので、ちょっと出払ってる
	可能性はございますけれども存在はしてございます。
1:07:58	規制庁盛田ですわかりました。ちょっと今ちょっと、こうやって口頭でいろ
	いろお聞きしてる限りでもちょっとわからないところがいろいろあってで
	すね。
1:08:09	格納液位のうその後半の点検に、への遠隔目視を使った例はあるんで
	すけどこういう形で装置ロボットを使って点検したのっていうのは多分今
4 00 00	回が始めてのプラントではないかと思ってまして、
1:08:28	先ほどちょっと記録、詳細な記録はないみたいなことはおっしゃってまし * はばまる ***早説明のなか。 ** * * * * * * * * * * * * * * * * *
1.00.41	たけどもう、補足説明のなか一、ちょっとこのポンチ絵等、何行かだけ
1:08:41	事前にちゃんと確認してますということではなくて、きちんと使えるものを 確認して使ったんだっていうのをもうちょっと何か丁寧に補足して、
1:08:55	確認して使うたんだうでいうのをもうちょうと何か 「
1:08:59	それは何か可能でしょうか。
1:09:09	関西電力水村でございます。すいません。ちょっと図面がなくてわかり
	にくいというご指摘で、ご指摘ご最もだとござ思いますので、
1:09:18	ちょっとこれアキュームの接着の然たですとかがわかるようなポンチ絵
4 00 00	ですねこのロボットの裏面が見えるような図面とかもございますので、
1:09:30	ちょっと添付させていただいてご説明させていただこうと思います。
1:09:37	衛藤減少規制庁の盛田です。よろしくお願いします。可能であれば多分 ロサ 0 円ました
	実物の写真とか、
1:09:44	そういうものをうまく使って補足説明していただく方がいいんではないか
1.00.50	なと思います。よろしくお願いします。
1:09:53	菅冴里ニシムラでございます承知いたしました。
1:10:05	すいません。
1:10:25	ロボットでグレーカードを確認する。

1:10:42 あ、関西電力水村でございますグレーカードの確認につきましては過 目視の際も同様で 1:10:50 後半のですね最も遠いと点検する範囲で最も遠いところにグレーカーを置いてございます。ここは具体的にはですねロボットにですねロボ にビデオカメラつけてるんですけども、	-ド
1:10:50 後半のですね最も遠いと点検する範囲で最も遠いところにグレーカーを置いてございます。ここは具体的にはですねロボットにですねロボ にビデオカメラつけてるんですけども、	
を置いてございます。ここは具体的にはですねロボットにですねロボ にビデオカメラつけてるんですけども、	
にビデオカメラつけてるんですけども、	
	ツト
11100 2のビデナナリニの咕挽ぶパソーン・エーカー+ 上検状架の拱だといけ	
1:11:03 そのビデオカメラの映像がパソコンモニターも点検装置の横ぐらいに	置
いてましてモニター上に見れるようになってございます。	
1:11:13 そのモニター越しに、グレーカードを見ましてしっかりプレーカー度が	認
識できていると、いうことを確認した上でこのロボットを	
1:11:24 動かしているというところでございます。なので基本的なやり方として	
モニターを通してはいるんですけれどもグレーカードの確認の方法に	τ,
直接目視の時と、	
1:11:36 同様なやり方というところでございます。以上でございます。	
1:11:41 すいません。	
1:11:58 関西電力西村でございます。申し訳ございません。申し訳ございませ	-
ん。ちょっと音声聞き取りづらかったんですけれどももう一度お願いし	て
よろしいでしょうか。	
1:12:08 機野遠隔の	
1:12:15 で、	
1:12:18 は、	
1:12:27 このことは違う。	
1:12:33 ROV	
1:12:39 あ、関西電力西村でございます。	
1:12:42 すいませんちょっと説明不足で申し訳ございませんロボットですねこ	h
は1列ごとに、シバがあるところにロボットを、壁面においてそこから	上
方向にまっすぐそのラインで上がっていくというような点検してござい	ま
す。	
1:12:59 グレーカードいつ確認するかというと、最も低い場所でスタートする時	F
に、の場所で一旦、ロボットを置いてカメラを設定して、	
1:13:12 それをモニター上で見てます。	
1:13:15 モニター上はですね今回ビデオカメラの価格が横に 700mmと縦に	100
mmというような価格で確認してございまして、	
1:13:26 その時に後半に、グレーカードをは、その 700 掛ける 400mmの最も	端
っこですね、最も遠いところにグレーカード鋼板上に貼り付けて、	
1:13:38 それをモニター上から確認していると。	
1:13:42 いうところで、	
1:13:43 ございます。	
1:13:46 すいませんちょっとご説明なっていますでしょうか。	
1:13:50 ありがとうございます。	

1:14:02	原子炉規制庁の盛田です。うん。コメント整理表の3番についてちょっ
	と確認なんですけども、先ほどもうご説明があった通り、1 枚の鋼板で
	直接と、
1:14:16	直接目視と遠隔目視Cが混在するような場合に抜けがないように、ラッ
	プするようにやってますと、
1:14:27	口でご説明いただいてる範囲では溶接線から何メートルとかそういうふ
	うな整理だというお話なんですけども、
1:14:36	まずそもそもその前回のヒアリングの時には、そういうのが、
1:14:43	そういう確認をしたっていうのがわかるような具体的な記録があるかど
	うか確認されるというふうにお聞きしたんですけども、そういう記録がま
	ずあったということでよろしいでしょうか。
1:15:02	関西電力西村でございます。申し訳ございませんそこについてもですね
	支社、確認いたしまして正式な記録としてはそういうような記録が残って
	いないというところでございました。
1:15:16	ただですね請負会社の方にですねしっかりそのラップの管理するように
	というところはしっかり伝えていまして、請負会社の方で都度都度
1:15:26	ちょっと手書きのようなメモにはなるんですけれどもしっかり管理してい
	るというような様は、
1:15:32	関西電力としては確認はしているというところではございますけれども、
	正式な報告書でそのようなラップしてる記録が出ているというところは現
	状ないというところでございます。
1:15:44	以上でございます。
1:15:47	原子力規制庁の盛田です。なるほどわかりました。その請負会社自主
	点検を実施された会社のところろうの何かその作業手順みたいなところ
	にはそういう、
1:16:01	運営と十分なラップをとって、具体的にこういうふうにやるんだっていう
	ような、手順が決まってたりするんでしょうか。
1:16:22	関西電力の西村でございますちょっと正式な手順の方で適切にラップ
	管理するというようなところまでの手順にはなってないかとは思うんです
	けれども、
1:16:36	なってないとは思うんですけれども、しっかり抜け漏れがないように確認
	することと、
1:16:43	いうような要領にはなってございましてその観点でこういうふうにちょっと
	一二つの点検手法を使うところにはつきましてはですね、やっぱりもうラッ
	プをしないとやっぱり、
1:16:55	カツカツの状態ですとどうしても少し抜けみたいなところが発生してしま
	う可能性があるというところで、定期的にやってるというところは確認し
	ているんですけども、正式な手順で残っているかというと、
1:17:07	残っていないというふうに考えてございます。
1:17:11	申し訳ございません。以上でございます。
-	

1:17:14	現象規制庁の盛田です。わかりました。補足説明資料の4ページに、
1:17:22	その件を追記いただいてちょっと三行ぐらいちょっとふやしていただいて
	るんですけども、これもそんもちょっと今、質問した、
1:17:34	質問ご回答いただいた内容も踏まえて充実できないかなと思ってお聞
	きしたんですけども。
1:17:41	今お聞きしてる限りでは、ここ、このぐらいの記載がやっぱり精一杯って
	いう感じでしょうかね。
1:17:51	関西電力三嶋でございます。申し上げたご理解の通りでございます。そ
4.47.50	ういった時はもう少しちょっと、
1:17:58	設置なものとかあればしっかり書かしていただきたかったんですが、現
1.10.07	状ちょっとこの記載、正式なものとしてはこの記載、 程度かなと思ってございますものとしてはしっかりできているということ
1:18:07	は弊社にしっかり確認はしているんですけれども、正式なものという意
	味であれば、申し訳ございませんこの現状の記載程度というところでご
	が、このからは、中じいことがなどの生がない。
1:18:24	
1:18:30	あと、
1:18:36	いや、
1:18:42	規制庁甘いです。今のラップのところで4ページ。
1:18:46	このラップって、技術的な質問ではないんですが、ラップっておそらくオ
	一バーラップの意味で使っていると。
1:18:55	推定していますがそれで正しいでしょうか。
1:18:59	関西電力西村でございますご理解の通りでございます。はい。言葉大
	グラップルアップっていう
1:19:05	ところ文字に書かれるとどうかなと思って念のために今ラップするってい
	う意味はあるのかっていうのオカ見ましたところですね。
1:19:13	くるむとかですね、終わるとかですね。
1:19:17	或いはヒップホップ形になると訳わかんないんなってしまうんですが、も
	う一度このラップするっていう、この言葉は、適当な言葉なのかというこ
1 10 07	とをですね、
1:19:27	これが補足説明資料ということを踏まえてですね。
1:19:31	検討されているいただけたらいいかなと思うんですがいかがでしょうか。
1:19:37	関西電力三森でございます大変申し訳ございませんちょっと日本語適
	切ではなかったというところで、調布空とかですかねちょっと少し適切な
1.10.50	日本語に修正させていただきたいと思います。申し訳ございません。
1:19:52	はい。区長前です。よろしくお願いします。
1:19:57	原子力規制庁の盛田です。
1:20:01	コメント整理表のちょっと4番名のところでも確認したいんですけども、
1:20:07	軽微の劣化が確認された範囲を、補足説明資料の 14 ページに、

1:20:15	定期して図示していただいたということで、先ほどご説明があったんで すけども、
1:20:23	何点か確認したくて、これフロー②の範囲フロー③の範囲っていう形で 囲みを入れられてるんですけども、
1:20:34	これ囲まれてるところすべてて2の後半に何がしか、一つ以上の
1:20:41	フロー②の範囲だったりフロー③の範囲の劣化があったというご説明。
1:20:47	だと受け取ってよろしいんでしょうか。
1:20:51	関西電カ三嶋でございますご理解の通りでございましてフローに、
1:20:56	黒須さんの傷が1ヶ所でもあればですね自動的にカウントしているというところでございます。
1:21:05	規制庁のモリタですわかりました。あともう 1 点ですけども、ここご説明いただいてるのは円筒部外面だけなんですけども、
1:21:16	円筒部の外面はこれだけあったと。で、半休ブーの内外面と、円筒部の
	内面については一切なかったというご説明になるということでよろしいで すか。
1:21:30	はい。関西電力水村でございます。そのご理解で結構でございます。
1:21:36	規制庁のモリタですわかりました。私からは以上です。
1:21:44	規制庁の宮崎ですが、
1:21:46	コメント 5 番目に関連して確認なんですが、リングガーダ部の点検方法
	ですね。
1:21:52	補足説明資料の、
1:21:54	14 ページに書いてあるんですが、
1:21:58	結局、そのリングガーターの点検は、先行プラントでは点検しづらかった
	ので、その後の10、従来の点検人や搭乗設備や、
1:22:10	点検機を使用して点検ツチヤを改善しているということなんですが、
1:22:16	今回の特別点検では、
1:22:19	閉、
1:22:21	特にここに記載すべき内容というのはない。
1:22:28	関西電力西村でございます今回の特別点検につきましてはリング型の 内部、リングガーダまですごく見まして、リングガーダのライブまでライ ブ、
1:22:39	^、 に入って点検をしてございます。なのでしっかり中身を見えているという
1.22.00	ところでございます。
1:22:46	ちょっと今回書かせていただいたのが通常の点検のときには、毎回つ
	ばオクアノたてて点検しているわけではないので、ポーラクレーン上か
	らいつも見てたんですけれども、
1:22:58	ちょっとポーラークレーンの上からですと少し角度的に見にくいというと
	ころが先行プラントの時にわかり、わかりましたので、その後の改善とい
	うところでゴンドラを使ったり、

1:23:10	ちょっとオノば死亡点検かみたいなのも使いまして、しっかり見えるよう
	に改善しているというところを書かせていただいてございます。
1:23:23	規制庁皆さん
1:23:24	従来の点検と、今回の特別点検の関係という、
1:23:28	そういったところ
1:23:36	すいません、関西電力三嶋でございます。
1:23:39	ちょっと前回の、従来、先行プラントでの
1:23:45	反映事項みたいなところをちょっと今回書かせていただいたんですけど
	ちょっと各場所が適切ではないというようなご意見でしょうか。
1:23:54	5.3 項の特別点検で確認した軽微な塗膜の劣化についてというところに
	書くのは少し不適切ではないかというような、コメント等でしょうか。
1:24:05	はい。規制庁宮崎ですが。
1:24:09	件で、今か。
1:24:10	内容ということなので、特別点検でやったやり方というのを、
1:24:16	記載されてないのでどういった理由。
1:24:18	確認しているわけ。
1:24:22	監査役ニシムラございます申し訳ございません部門のご趣旨理解いた
	しました今回す。
1:24:29	すいませんちょっと私の方が勘違いしていてちょっと従来からの改善点
	という主眼で書いてしまったんですけれどもそのような今のコメントを理
1.04.41	解いたしましたので、
1:24:41	今回特別点検においてシバ、
1:24:44	からリングガーダ内部直接中に入って確認して、劣化はなかったと。
1:24:51	いうような、ちょっと記載の適正化をさせていただきたいと思うんですけ
1:24:56	_れども。 _ すいませんご質問の趣旨は合ってますでしょうか。
1:25:00	規制庁ミウラ
1:25:08	はい。これそれで良いいいかなと思う。
1:25:12	監査人水村でございます。ありがとうございます。ちょっとそこの、今回 の特別点検でリングガーダ内部どのように確認したかっていうのを追記
	の特別点検でリングカーダ内部とのように確認したがっていうのを追記 させていただきます。
1:25:22	この先行プラントからの改善点っていうのは、今回ちょっと私書かせて
1.20.22	いただいたんですけれども、あまりここは削除した方がよろしいんでしょ
	うか。
1:25:36	あと従来の点検の話なので少し、
1:25:39	関係ない記載になってるかもしれないんですけども残しておくことでも問
	題はないんですけれども、規制庁ミヤザキですが、特にモジュール前の
	コメントからの反映なので、そのままでもいい、いいかと私は、

1:25:55	監査事務部ニシムラございます。ちょっとすいません。それでは今回特
	別点検で、リングガーダどのように点検したかということをちょっと追記さ
	せていただきます。
1:26:04	ありがとうございます。
1:26:10	規制庁高野です。コメント整理表 6 番の、この付着力、
1:26:16	ちょっと確認させてください。
1:26:19	今回 2 種類の試験ですか、を行われておりますが、これいつ行って、
1:26:28	もうこの特別点検の中で行ったという理解でよろしいんでしょうか。
1:26:34	関西電力水村でございますはい。特別点検の前後で行っているというと
	ころで、具体的に言うと高浜3号炉が特別点検の前にやっておりまし
	て、4号機は特別点検の後にやっていると。
1:26:48	いうところでございますけど、いずれも特別点検の前後資金前後でやっ
	たというところでございます。
1:26:55	実施時期については
1:26:57	今日は了解いたしました。
1:26:58	それとですねカットオフをどちらもこれ、格納容器そのもの、
1:27:09	試験をやっておるという理解でよろしいでしょうか。
1:27:14	関西電力 1 ありがとうございますはい実機のプラントで試験してござい
	ます。
1:27:20	試験の後につきましてしっかり修繕塗装するようにというようなところ、
	修繕等々もしっかりしてございますので試験スタートそのままというとこ
1.07.00	ろではございません。以上でございます。
1:27:32	はい、了解いたしました。それともう一つなんですけれど、フープ方で、
	引っ張り剥がした時に、この塗装がですね下地等、上塗りがあるかと思うんですけれど、
1:27:45	これ一体どこどこで壊れていい剥離していった。
1:27:49	でしょうか。
1:28:05	あ、関西電力西村でございます下塗りが剥がれたのか上塗りが剥がれ
1.20.03	たのかというところをちょっと再度確認させていただいてから回答させて
	いただいてもよろしいでしょうか。
1:28:17	はい。JISの方も見ていきますと、隔離したその箇所、ないしは剥離した
	場所のパーセントを記載するような記載。
1:28:28	方式にもあるということで今回は暴力だけ。
1:28:34	比嘉有井の調査だけを記載されてるんですけれど、ちょっとわかるよう
	にしていただけたらありがたいなと思っており、
1:28:43	関西電力西村でございます。承知いたしました。
1:28:46	弊社としてはそうですね被付着力を測るというところでございますので
	上塗りしCABRIとかいろいろ含めて、トータルでどれくらいあるかという
	ところを、

1:28:57	は、考えておるので、どっちがはがれたからというところはあまり、
1:29:02	今回の観点ではないかもしれないんですけれどもちょっとそこの下確認
	しっかりかけさせていただいてから回答させていただきます。
1:29:11	高野ですよろしくお願いいたします。
1:29:18	すみません規制庁ツカベですけど、今ちょっと付着力のところで、
1:29:23	同じコメントんなるんですけど、実際、
1:29:28	試験をされた時聞い
1:29:31	が書いていないと数値の意味があまりないと思いますのでどこでも結構
	なので、何年に実施しましたというのを、
1:29:39	書いていただければと思いますと。
1:29:42	いうのが 1 点とあと、
1:29:44	最後の 27 ページ目の 1.4MPa、判定基準であって、
1:29:51	それを満足しているというのは、
1:29:54	前の本ページ 26 ページ目とかの最小値が、
1:29:59	. 5 とか、そういう数字であることをもって満足していますという、
1:30:04	御説明という理解でよろしいでしょうか。
1:30:16	監査役ニシムラございます試験の時期について、追記はさせていただ
	きます。
1:30:22	それと散水の規格の判定では 1.4 メガについてはスピリット等のある箇
	所ない箇所でそれぞれ平均が 1.4 メガ以上しっかりあると。
1:30:32	いうところを今回確認させていただいたというところでございます。
1:30:38	規制庁ツカべつっていう意味では、平均値で見ているということですか。
1:30:46	関西電力西村でございます。今回このカットオフもうクロスカットもプロフ
	もですね、ちょっとばらつきがあるような試験になってるというところもご
1:30:58	ざいますので、 平均で見させていただいた方が適切かなというふうには考えてございま
1.30.36	すけれども一方最小値の方、最小値を確認しても、
1:31:08	1.4 メガ以上あるというところは結果としては問題ないのかなというふう
	には、1 点お願いするところは考えてございます。
1:31:19	はい、わかりました。すいませんちょっと 1 点だけ
1:31:22	議論が戻ってしまって申し訳ないんですが点検装置走行ロボットのとこ
	ろで、
1:31:29	4ページ目の説明の中で、
1:31:33	点検ほか範囲を小さくようなるよう点検を実施したという。
1:31:38	説明があると思うんですが、実際4号の
1:31:44	結果、
1:31:45	本郷の方の、
1:31:47	補足説明資料の7ページ目を見ると、

1:31:51	遠隔でやったす。
1:31:53	試験範囲が書かれていて、
1:31:56	具体的に先ほど言ったように、
1:31:59	点検不可がいい。
1:32:01	になっているのは、この
1:32:04	四、五の方の補足説明資料でいうと、どこに該当するんでしょうか。
1:32:11	関西電力西村でございます 4 号機の補足説明資料の 7 ページのところなんですけれども、
1:32:19	この青く塗ってるところは遠隔目視サノ. ローテん点検したところでございまして、目視点検不可範囲どこかと言いますので細かくてわかりにくいんですけど図の 3.6 の、
1:32:32	右上の方、ちょっとアップさせていただくんですけども、アニュアルシー ルのところなんですけども、
1:32:40	後半の中の五つ 10-2。
1:32:43	と書かれてるところの上に赤く直接目視で赤く見たところと、遠隔目視の 青いところの間に細い線が入ってると思うんですけども、
1:32:54	そこがアニュラススルーのところになってます。アニュアルシールの方の 非常に狭隘部でして 100 ミリぐらいしか隙間がありませんのでロボット が最後まで確認、
1:33:07	そういうことができないというところ、かつ直接目視の方でもちょっと角度 的に見にくいというところなんで
1:33:14	点検不可範囲と整理させていただいてるところでございます。ここについて、ロボットで点検するときも、ロボットの角度とかを、ロボットにつけたカメラの角度とかを工夫しまして直力
1:33:27	見えないという範囲がないようにさせていただいているというところを、
1:33:34	のことを、ここでは記載させていただいています。
1:33:38	はい、規制庁ツカベわかりました。それでは、目視と同じ、ほぼ同等のところは、
1:33:44	今回遠隔でも見れているという、
1:33:47	ふうに理解すればよろしいですか。
1:33:52	関西電力水村でございますはい。ご理解の通りでございます。
1:33:57	はい。次に今、映していただいているのでお伺いしたいんですが今回
1:34:04	衛藤点検不可範囲は、3%ぐらいだったというのが、
1:34:09	パワポの資料の方にも書いてあるかと思うんですが、
1:34:13	それは単純に、
1:34:14	この
1:34:16	図の、
1:34:17	振れの範囲が 3%ぐらいだという。

1:34:20	ふうに理解すればよろしいですか。
1:34:28	関西電力西村でございます。ございますはい。ご理解の通りでございま
	して、この図で言うとそのアニュラ不シールの部分と、右下な、燃料移送
	管が通ってるコンクリートの右下の、
1:34:42	グレーなところですね。
1:34:45	裏を合わせて、おおよそ約3%程度であったというところでございます。
1:34:53	はい。規制庁ツカベです。わかりました。
1:34:55	私から以上です。
1:35:07	規制庁フジカワでしょうか。
1:35:09	Cvに関して質問、コメントと、
1:35:13	ありますか、ないですか。
1:35:15	大丈夫ですかね。
1:35:18	はい。江藤では、
1:35:20	引き続きましてコンクリートの方の説明に移っていただければと思いま
	す。
1:35:34	関西電力の三浦でございます。衛藤コンクリート構造物に関する
1:35:40	提出書類につきましては、
1:35:44	江藤先ほどまで説明させていただいている資料番号一番のコメントを反
	映整理表、
1:35:52	2、加えてですね、4番の
1:35:56	審査会合資料の特別点検のコンクリート構造物、それから5番の審査
	会合における指摘質問事項の回答そして、8番9番のコンクリート構造
1,06,10	物の特別点検の補足説明資料がございます。
1:36:12	まずはですね投資、特別点検の概要について説明すべきかなと思って おりますので
1:36:20	審査会合資料資料番号4番のご説明から進めさせていただこうかと思
1.00.20	いますが、そのような形でよろしいでしょうか。
1:36:29	はい。それでお願いします。
1:36:36	はい関西電力の森でございますよろしくお願いいたします。
1:36:43	では高浜発電所 34 号のですね特別点検のうちコンクリート構造物につ
	いて概要をご説明させていただきます。叔父カーンも押されますけれど
	も少し網羅的にご説明させていただくか、或いはちょっとポイントを絞っ
	てご説明するかと
1:37:02	あとブルーですが、伊豆見させていただいたらよろしいでしょうか。規制
	庁フジカワポイント絞ってお願いします。はい、わかりましたありがとうご ボハナナ・スセスは次のページも際いいましませまず日次でデザハナナ
	ざいます。それでは次のページお願いいたしますまず目次でございます 要求専項点検支法点検策証。その結果まとめという済れでご説明をさ
	要求事項点検方法点検箇所、その結果まとめという流れでご説明をさせていただきます。次お願いいたします。
1:37:24	はい。
1.07.24	10.4 0

1:37:24	まず要求事項でございますが運用ガイドを、のですねにですね、対象の
	構造物、対象の部位等は記載されているというところでございます。は
	い。次お願いいたします。
1:37:38	はい点検方法でございますけれども、今回の特別点検ではこれまでの
	高経年化技術評価においてコアサンプルによる確認がされていない範
	囲についても点検を実施していると。
1:37:52	いうところでございます。はい。次お願いいたします。
1:37:55	点検項目の詳細でございますが運用ガイドを、にですねこちらの右の表
	がございますけれども、この最初の文の中でですね、連携項目に照らし
	て、
1:38:07	使用材料及び使用環境条件が最も最もですね、厳しくなる箇所から採
	取したPARサンプルによって確認することをもって当該組み合わせに
	係る確認を行ったものとすることができるとございますので、
1:38:24	点検項目に照らして適切な点検方法及び点検箇所を選定したというと
	ころでございます。はい。次お願いいたします。
1:38:34	続いて点検方法の選定でございますが基本的にはこちら上に記載して
	おります①E2 の順で考えているというところでございましてまず点検項
	目に適したJIS等の規格、
1:38:49	類がございます。オダありましたらそれを採用しているというところでご
	ざいます。
1:38:55	2番でございますが、規格があった場合ですね一部実際の構造物へ適
	用する場合にですね、変更をする必要がある場合はですね、
1:39:08	その変更箇所の妥当性を適切に評価した上で採用しているというところ
	でございます。
1:39:14	③番はですね点検項目に適した規格類が存在しない場合でございます
	がこの場合は最新の知見を踏まえて最適な方法を検討しているというと
	ころでございます。はい。次お願いいたします。
1:39:27	それでは遮へい能力の点検方法の妥当性についてご説明をさせてい
	ただきますが日本建築学会の方で規格がございますのでそれを採用を
	してございます。
1:39:39	ただジツウ構造物に適用する場合にですねこちらの規格はテストピース
	を対象とした規格であるということをテストピースもですね証券 100、
1:39:52	ミリの
1:39:55	がですね最小の形として決められているというところでございましたの
	で、下の検証結果のところにございますがこの規格をですねコアサンプ
	ルへ適用できるかどうかというところと試験体の大きさを変更できるかと
	いうところを確認してございまして、
1:40:13	事例についてもですね、コアサンプルについては問題なく利用できるだ
	ろうというところと、試験体の大きさについては条件75mmまでを変更
	が可能というところで判断をしてございます。
1:40:28	はい。次お願いいたします。

1:40:30	9ページがですねアルカリ骨材反応の点検方法の妥当性でございます
	がこちらは企画が存在しないことからですねこちら記載しております。既
	往の知見を参照いたしまして、
1:40:44	それを見た上でですね高浜 34 号炉は運転開始からこれまで 40 年間
	においてアルカリ骨材反応に起因すると判断されますひび割れ、
1:40:56	等が発生認められていないと。
1:41:00	いうところと広範囲において点検が必要なことを踏まえて実体顕微鏡観
	察を点検方法として選定したというところでございます。はい。次お願い
	いたします。
1:41:12	続いて点検箇所でございますけれども先ほどご説明させていただいた
	通りですね運用ガイドの記載の通りですね、点検項目ごとにですね、点
	検項目に対する劣化メカニズムや影響要素などを踏まえて使用材料及
	び使用環境面、
1:41:30	競争など、将来の日、厳しくなる場所を選定してですねその組み合わせ
	に係る確認を行ったということで実施してございます。はい。次お願いい
1 11 10	たします。
1:41:42	ここをではですね遮へい能力の点検箇所の選定プロセスを示してござ
	います。遮へい能力はですね、コンクリートの密度、単位容積質量の影響を受けますので、
1:41:55	音を支げよりので、 ここでは建設時のコンクリートのわずかな密度の違いに着目しまして、
1.41.55	全には建設時のコンケケードのインタがな名及の達いに看自じよして、 建設時の乾燥単位容積質量試験の記録に基づいてコンクリート密度が
	是も小さいと想定される範囲を、
1:42:10	を選定してございます。
1:42:13	選定した範囲からですねさらにリバウンドハンマーによる非破壊試験を
1.42.10	数ヶ所行いまして、えられる値が最も小さい箇所。すなわちコンクリート
	を強度が小さいと想定される箇所でございますが、
1:42:27	それを点検箇所として選定をしているというところでございます。
1:42:32	はい。次お願いいたします。
1:42:35	13ページが中性化の点検箇所の選定プロセスでございますが、先ほど
	と考え方は2点ございまして空気環境測定をこちらの場合は実施して
	ございましてその中で影響度を算出して最も影響が
1:42:54	大きいだろう範囲を選定した上で同じくリバウンドハンマーによる非破壊
	試験を行って、
1:43:01	偏見箇所を選定したというところでございます。はい。次お願いいたしま
	す。
1:43:07	AMG等の点検箇所の選定プロセスでございますがこちらは構造物でヒ
	ライ或いは付着する塩分の量がですね環境条件によって大きく異なるこ
	とからですね、

1:43:21	右に示しております。塩分捕集器、表面の塩分量測定器を用いまして、
	実際に塩分量は最も多いという箇所を点検箇所に選定してございま
	す。はい。次お願いいたします。
1:43:37	15ページでございますがアルカリ骨材反応の点検箇所の選定プロセス
	でございます。こちらはですね反応性骨材水分、アルカリ分によって反
	応が生じる事象でこれに加えて、放射線についてもその影響が懸念さ
	れるというところで、
1:43:53	資本環境を、等ですね実際大きく場所によって異なりますのでSTEPⅢ
	のところに記載してございますが、放射線の観点については放射線照
	射量が最も多い一次遮へいへきアルカリEという観点からは、
1:44:11	塩分浸透の点検箇所と同一の箇所、
1:44:16	その他の部位については水分影響の観点から湿度が最も大きな位置
	を点検箇所として選定したというところでございます。はい。次お願いい
	たします。
1:44:28	16ページが強度の点検箇所の選定プロセスでございますが、強度の低
	下に繋がる劣化要因はですね熱、放射線照射中性化深さ、塩分浸透な
	どですね多岐に渡っていると。
1:44:42	いう状況でございますのでこちらに記載のステップー、二という流れで
	検討しました。
1:44:49	劣化状況評価における強度に対する劣化要因の業務を対象の部位ご
	とにまず検討をいたしました。
1:44:59	強度低下の劣化要因の影響を受けて代表箇所となる可能性がある箇
	所はその劣化要因に対する使用材料及び使用環境条件か、
1:45:09	最も厳しくなる場所をであることからそれらの点を強度の点検箇所に選
	定したというところでございます。はい。次お願いいたします。
1:45:20	17ページ以降がですねこれらの前段でご説明した結果ですね点検箇
	所として選定したところでございます。はい。次お願いいたします。
1:45:32	はい。18ページも点検箇所の記載でございます。はい。次お願いいたし
	ます。はい。19ページまでがそれぞれの項目に関する点検箇所を示し
	たものとなってございます。はい。
1:45:46	はい。その結果点検結果でございますが、この後また五つですねそれ
	ぞれの点検結果記載してございますけれどもすべての対象の部位で確
	認した結果がコンクリート構造物の健全性に影響が影響を与えないと。
1:46:04	いうところを確認したというところでございます。
1:46:07	あります。はい、ありがとうございます。
1:46:11	はい。24 までがその結果になっておりまして最後をまとめでございま
	す。
1:46:16	コンクリート構造物の特別点検においてはですねこれまで高経年化技
	術評価ではアグリーしていなかった範囲を含めまして、
1:46:23	サンプルによって点検を実施したというところでございます。
-	

1:46:29	この点検によってですね実施時点においてコンクリートの健全性に影響
	を与える劣化は認められませんでした。
1:46:38	また獲られた結果を用いて 20 年間の運転延長期間、運転期間延長を
	踏まえた劣化状況評価を行っているというところでございます。
1:46:50	最後にですね、点検箇所の選定のために実施した環境を測定や非破
	壊試験により様々なデータが得ることができたというところでございます
	のでこれらのデータを今後の保全活動、
1:47:03	に活用していきたいと考えてございます。
1:47:07	はい。こちらの資料については以上でございます。
1:47:17	原子力規制庁のコジマで説明ありがとうございます。ただいまの資料④
	についてですけれども、
1:47:25	一部記載を充実していただきたいところがございます。
1:47:30	23ページ、点検結果の塩分浸透の点検結果のところですけれども、
1:47:36	ここにつきましては、AMG等における、現時点での鉄筋腐食減量の状
	態っていうものを、これ、
1:47:46	まとめの後のところでいいのに参考という形で記載していただきたいん
	ですけど、可能でしょうか。
1:47:54	はい。関西電力の岸本でございます。内容承知いたしました。
1:47:59	原子力規制庁の小嶋です。よろしくお願いします。こちらの仙台の 12 号
	機、本年令和 5 年の 1 月 24 日の
1:48:07	審査会合で九州電力が提示したパワーポイントが参考になると思いま
	すです。それを参照しながら記載し、
1:48:16	していただければと。
1:48:18	続きまして 24 ページの、アルカリ骨材反応の点検結果ですけれども、
1:48:25	写真が載ってるんですけどこれ両方ともですね3号機、3号炉のものな
	ので、
1:48:31	そのように記載していただきたい。
1:48:39	はい。関西電力の土本でございます。内容承知いたしました。
1:48:44	原子力規制庁の小嶋ですわかりました。
1:48:47	あと、記載とはちょっと関係ないんですけれども、
1:48:51	今回この、高浜3号と4号で使用したコンクリートですけれども、
1:48:58	水のセメント引いですけれども、これは両方とも同じ比率だったという
	か、
1:49:25	はい。関西電力の岸本でございます。ちょっとその内容確認しましてま
	たご回答させていただきたいと思います。
1:49:32	規制庁のホウジョウですわかりました。
1:49:36	資料4について私からは、
1:49:53	すいません。

_	
1:49:56	ちょっと 24 ページのところでこれは規制庁フジカワですね 1 個だけ確認
	さしてください。アルカリ骨材反応全部反応性なしってなってるんですけ
	ど、
1:50:05	骨材 1 へと下の写真でひび割れってなってるんですけどこれはまた別
1 50 10	の、
1:50:13	アルカリ骨材反応関係ないってことなんでしょうか。
1:50:16	農政として話ってそういう何か。
1:50:20	段階の違いとかそういうことなんでしょうか。
1:50:27	関西電力の三浦でございます。こちらの写真でお見せさせていただいて
	いるひび割れについてはですね、
1:50:37	実際、観察した結果確認できたものではあるものの、こちらのひび割れ
1 50 50	の内部に、JSR、アルカリ骨材反応によって制定されるであろう。
1:50:50	ゲルが充填されているところが見られなかったところから、こちらについ てはアルカリ骨材反応によるひび割れではないというように判断をして
	おります。そういった観点から、
1:51:04	ひび割れはあるものの、反応性なしという判断をさせていただいており
1.01.04	ます。以上です。
1:51:13	規制庁フジカワですはい。説明はわかりましたが、パッドミイだとわから
	ないのでその辺の説明加えてもらうこと可能でしょうか。
1:51:25	はい、承知いたしました。今、ご説明した内容がわかるように、記載充実
	させていただきます。はい。お願いします。
1:51:36	原子力規制庁の小嶋です。今ゲル等は見られなかったということなんで
	すけれども、
1:51:44	足説明資料のA. ぷー6 ですね。
1:51:50	補足説明資料添付 6-15-14 ページ。
1:51:55	のところ、
1:51:57	を見ると、
1:52:00	日比のところに小代久下のようなものが見られるんですけれども、
1:52:07	またですね 15 の時、
1:52:10	14 ページ、3 号機の 15-14 ページを見ると、
1:52:13	反応除去反応なしのところではあるとは思うんですけれども、
1:52:17	3 のところで三角がついているので、
1:52:21	それはやっぱり、アルカリ骨材反応による、
1:52:25	骨材のひび割れというふうには
1:52:28	判定されたのではないかなと思うんですけれども、
1:52:31	もう一度確認をお願いしたいです。
1:52:41	添付6っていうのはですね。
1:52:45	別紙のこれなんだ。
L	

1.50.50	지나
1:52:52	でしょ。
1:52:55	これこちらの別紙のですね、15 ですね、別紙 15 っていうのが、
1:53:01	特別点検ではなくて、
1:53:04	通常の方の補足説明資料に、
1:53:08	別紙 15 っていうのがございまして、
1:53:11	そこの 15-14 ページのところを見ていただくと、
1:53:16	日比はアガワれていてそのひび割れの、
1:53:20	ところの左側の方は、
1:53:23	アルカリシリカけルーのような、
1:53:26	ものが、
1:53:27	白いものが見られるんですけど充填してるのが見られる。
1:53:32	繰越す反応に起因してるようにも見えるんですけど
1:53:53	こちらの、先ほど 24 ページもおんなじですけどね。
1:53:57	左の方ですけど白い。
1:54:02	24ページの下、下の図です。
1:54:05	日比はひび割れのところなので、
1:54:11	下の、
1:54:12	上下ある下の方の図のひび割れの、
1:54:16	真ん中からちょっと左ぐらいですけど、
1:54:19	アルカリシリカゲル。
1:54:21	充填してるのが見られる。
1:54:27	で、
1:54:28	さらに、さらに言うと、
1:54:31	Ⅱ劣化事象の補足説明資料でも、
1:54:37	構造のひび割れ、解ける重点のところで判定はされているので、
1:54:42	今の
1:54:43	藤からからの質問に対しては、
1:54:46	この下の3号機の
1:54:49	タービン建屋、
1:54:51	内壁及び床のこのひび割れは、
1:54:53	あるうっかりシリカ反応に、
1:54:56	起因する、
1:54:57	ひび割れっていう
1:54:59	と思う。
1:55:07	関西電力仲山です。すいませんちょっとご指摘の場所がよくわからない
	んですけども今映してる写真のことで間違いないでしょうか。

1:55:16	はいそうですか。規制庁の小嶋です。その通りでこの写真の、
1:55:22	真ん中からちょっと左広いところってこれアルカリシリカ下ル一なのかな
	と思って私は観察していた。
1:55:31	ひび割れの中というよりもひび割れからその上下に出ている白い筋の
	ようなもののことをおっしゃってますか、はい筋の。
1:55:42	ところにある白いやつですね、これ。
1:55:45	加藤さん、役職の下、ゲルが、
1:55:48	出てるのみ、ちょっと伴アノ私は見ていたんですけども、
1:55:55	すいません、今、こちらのポインターってそちらで見えるんですよね。見
	えます。
1:55:59	そこの部分とその下の部分の佐橋日比野上戸日比の下の、
1:56:05	その下、はい、麻生です。
1:56:09	それを、ていうのは先ほどご説明してるように
1:56:14	3号機の劣化事象の
1:56:17	別紙 15 の、
1:56:19	14 ページ、15-14 ページ見ていただくと、
1:56:22	反応状況のは、進展
1:56:26	のところですね。は、アルカリ骨材反応の進展で、
1:56:31	1 から 5 のうちの 3 として算定してるんですよ。
1:56:37	はい。ただその上に特記事項でゲームの充填が見られないっていうこと
	で先ほど三浦から説明したように、
1:56:44	
	に判断したという記録なんですけれども、
1:56:53	わかりました。これは
1:56:57	この三角って実証してるのは、ゲルだけじゃなくてひび割れで、
1:57:03	はあるけれどもアルカリ骨材反応、脳の発生状況のところについてるけ
	ど、それは違うということ。
1:57:11	そうです。ちょっとわかりにくいですけどそういう判断基準、記載の基準
4.57.00	で書くようにしています。特記事項で、土地、
1:57:20	ASRではないということを付記するような形にまとめています。
1:57:28	ゲルの充填は見られないけれどもアルカリ骨材反応によるひび割れと
1 57 00	いうようにねそういうことではない。
1:57:36	何かASRではないということちょっとそこまで書き切れてませんけど、そ ういう判断をして三角ではあるものの全くASRではないということを、ち
	「ういう判断をして三角ではあるものの主、ASRではないということを、ら 」よっと認識
1:57:51	言うつもりで書いています。うん。原子力規制庁の小嶋氏わかりませ
1.57.51	ん。ではちょっと、
1:57:56	合わせて、4 号キーの、

1:58:00	別紙 16 の 14 ページをちょっと見ていただくと、そこにもひび割れがあっ
4.50.00	て、4 号機のひび割れがあって、
1:58:09	そこはおっしゃる通り私の見た見た目でも、
1:58:14	何かゲルの充填のようなものは、臼田とは何かうけるの重点かなって
1.50.01	の見えられるんですけどね。
1:58:21	どこもひび割れの周辺にはなくて、
1:58:24	ここでは、3 のところに、
1:58:27	3 課がついているわけではなくてすべてが斜線が引いてあるということ
1.50.00	で、
1:58:32	そうするとこの3号機、
1:58:34	の三角ASRじゃないけれども参加がついてるっていうのと、
1:58:39	4号機で全く斜線が引いてあってひび割れがあるってのはちょっと、
1:58:44	どういうふうに区別しているのか。
1:58:46	わからないのでそこを説明していただけないでしょう。
1:58:59	関西電力の三浦でございます。
1:59:03	劣化状況評価の補足説明資料の、別紙 14 号がですね別紙 16 の 14
	ページのところには、確かにアルカリ骨材反応の発生状況というところ
	は、
1:59:16	すべて斜線になっているんですけれども、こちらはですねその前のペー
1.50.00	ジ、16-13ページの方にまとめて、骨材の反応リムのアノ1の反応と、
1:59:29	│その 26-14 ページに示させていただいている部材のひび割れの部分 │の三角、両方ともつけさせていただいておりますので、
1:59:41	発生状況については 13 ページの方、ご確認いただければと思っており
1.55.41	ます。
1:59:48	以上です。
1:59:55	原子力規制庁の小嶋です。衛藤。
1:59:58	確認ですけれども、
2:00:02	4 号機は、
2:00:04	16-13と14で、
2:00:09	実体顕微鏡の観察結果あってそれぞれ内部コンクリートのことを 4、4
2.00.09	天体頭似蜆の観景相来のりててれてればい品コンプケーのことです。4
2:00:17	2分の1ページのところつまり16-13ページのところで、それを、
2:00:24	まとめて、
2:00:25	ひび割れも含めて記載したとその結果が、
2:00:30	であって、
2:00:31	16-14 ページの斜線はあくまでアノ社写真とか 16-14 ページはあくま
	でシャツひび割れの写真のみを載せたということでよろしかったでしょう
	か。
	·

_	
2:00:44	確認だけです。
2:00:48	はい。関西電力の三浦です。ご認識いただいた通りで、問題ございませ
	ん。
2:01:00	はい、規制庁のコジマですわかりました。
2:01:04	では、まず、今、
2:01:06	冒頭
2:01:08	藤川から、
2:01:10	コメントがありましたように、
2:01:12	そこがわかるようにちょっと記載を充実をしていただければと思います。
	これは
2:01:18	パワーポイントもそうですけど、補足説明資料の方もですねちょっと、
2:01:24	ゲルの充填は見られないところ、ASRに起因するひび割れではないと
	いうことであれば、どこがこの
2:01:32	記録用紙じゃないところでもいいので、
2:01:36	記録業者も抱えられないと思うので、
2:01:39	それ以外のところどこか、例えば 4 号機で言えば 16-12 ページだとか
0.04.40	でも結構ですし、
2:01:48	3号機であれば、16の、15-12ページでも結構です。そういった形で、
2.01.50	補足説明資料の方にもちょっと充実をお願いしたい。 ですけれどもよろしいでしょうか。
2:01:58	
2:02:03	関西電力の三浦です。承知いたしました。反映させていただきます。
2:02:18	原子炉規制庁の小嶋です。念のため確認したんですがこの骨材はこれ はそこ母せの
2:02:25	はそこ骨材の、 交通輸送の最骨材の方ですか。
2:02:25	関西電力の三浦でございます。申し訳ございません。今のご質問の件
2.03.10	
	ければと思います。
2:03:29	原子力施設の藤間です。わかりました。ちょっと今確認してる人がその
	先もちょっと確認したいことがあってそこ骨材だとすると、このひび割れ
	結構大きなものなので、ちょっとこのひび割れなん。
2:03:41	何に起因するものなのかっていうのをちょっと確認したいために、ちょっ
	と、まずそこ津崎河西骨材かということを、
2:03:49	確認の質問させていただいてます。なので、そこ津崎河西骨材かってい
0.04.04	うこと、あわせて、このひび割れ、3号機4号機の被害が、
2:04:01	何、何に起因するものなのかっていうことも、
2:04:05	確認、
2:04:07	した結果について、これ補足説明でいいですけれども、記載を充実をお
0.04.10	願いしたいです。 はい 思亜電力の三浦です そのいたしました
2:04:18	はい。関西電力の三浦です。承知いたしました。

2:04:24	ひび割れの原因まで含めて言及できるように説明資料中調査するよう
0.04.00	にいたします。
2:04:33	原子力規制庁の小嶋です。お願いしますアルカリ骨材反応に起因しな
0.04.40	いということなので、じゃあ何に起因するものなのか、どういった
2:04:42	なぜ、どういった日、ひび割れのかということをちょっと、
2:04:46	記載をお願いします。あと、
2:04:49	この3号も4号もですねこの写真が載ってるんですけど、このパワーポ
	イントも 24 ページもそうですけど、ちょっと倍率がわからないので、
2:04:59	この
2:05:00	単位ですねこの例えば、一辺の長さが、
2:05:03	何ミリだとかでもいいですしそこがわかるように、記録はもう、
2:05:08	なおしようがないと思いますので、先ほど言ったように例えば 15-12 ペ
	ージとか 16ー12 ページに、
2:05:15	縦がんな、何ミリ横が何ミリという形でもいいので、
2:05:20	倍率といいますか大きさがわかるようにそこも記載の充実をお願いした
	いんですけども、よろしいでしょうか。
2:05:32	関西電力の三浦でございます。倍率の件、承知いたしました。確認して
	記載するようにいたします。
2:05:39	原子炉規制庁の小嶋です。お願いしますパワーポイントの方も含めてよ
	ろしくお願いします。
2:05:47	ちょっとしました。
2:05:49	規制庁藤川です。それではこのパワポについては以上で大丈夫ですか
	ね。
2:05:55	はい。続いてコメント版、コメント整理表についての説明をお願いいたし
	ます。
2:06:10	それから、審査会合における指摘の方にしますか、どちらにしますか。
2:06:19	すごい。
2:06:21	関西電力の三浦です。衛藤。
2:06:24	コメント反映整理表の方のナンバー一番のところに審査会合の、におけ
	る指摘事項についても記載させていただいております。
2:06:37	なのでまずは、
2:06:42	審査会合における指摘事項質問事項について回答させていただきたい
	んですけれども、あわせてですね、特別点検の
2:06:54	補足説明資料に関するコメントにつきましても、審査会合における指摘
	事項の回答資料で、あわせて回答させていただきたい部分もあります
	ので、まずそちらの説明からさせていただきます。はい、わかりました。
	お願いします。
2:07:14	安保Headコメントが二条の方、ちょっといいですか。

2:07:22	コメント管理表の名前一番については先ほど述べました通りです。それ
	からNo.2 からNo.4 につきましても、
2:07:33	アルカリ骨材反応に関係するコメントとなっておりますので合わせて
2:07:40	回答をさせていただきます。ナンバー2番については、アルコール、ア
	ルカリ骨材反応について、
2:07:48	報告に基づくコアサンプルの促進膨張試験、アルカリ溶液新生希望等
	により、コンクリートが遅延膨張性アルカリ骨材反応に伴い、将来膨張
	する可能性の推定を、
2:08:01	実施しなくてよいとする根拠を提示すること。
2:08:04	となっております。江藤3番につきましても、前半同様でして、
2:08:10	促進膨張試験のJCIS、A011 をにより、コンクリートが急速膨張性のア
	ルカリ骨材反応に伴い将来膨張する可能性、
2:08:21	の推定を実施しなくてよいとする根拠を提示すること。
2:08:25	それからNo.4 につきましては、アルカリ骨材反応の反応性なし、反応性
	ありの判断基準について、反応状況 1 から 5 との関係から、具体的に
	説明することとなっております。
2:08:38	これは、2 から4番すべて審査会合における指摘事項の回答の方で説
	明をさせていただきます。
2:08:51	では回答については3ページからをさせていただきます。
2:08:56	まずアルカリ骨材反応の潜在膨張性についてですけれども、アルカリ骨
	材反応の潜在膨張性については、
2:09:07	大きく二つございまして、一つは、急速膨張性、こちらは反応性鉱物とし
	て、クリストバライト等々、それらの鉱物が反応して膨張が生じるもの。
2:09:19	それから、遅延膨張性、こちらは員微小石室出席AB晶出石英があり、 それらの鉱物が反応して、
2:09:29	コンクリート打設後、数十年、10数年以上経過した後に膨張が生じるも
	のとなっております。4ページをお願いします。
2:09:42	高浜 34 号機でのアルカリ骨材反応の評価方針について述べておりま
	す。
2:09:49	こちら左側に示しております、コンクリート構造物のASR診断フローに
	基づいて実施をしております。
2:09:57	内容としましては、まず、下の日右側のところですね、劣化進行段階の
	評価方針ということで、まず予備調査として、定期的な目視点検を実施
	し、ひび割れ等は認められていない。
2:10:12	ことを確認しております。それから、1985 年にモルタルバー法により、使
	用、骨材のが有害でないことを確認しております。
2:10:23	これは予備調査 2 で、ASRによる変状は検出されておりませんが、運
	転に伴い生じた、ASRの劣化状況を詳細に確認するために、特別点検
	においてコアサンプルの実体顕微鏡観察を実施しております。

2:10:38	これを、その結果として、健全性に影響を与えるような反応性がないこと
2.10.00	を確認しております。
2:10:46	その下ですけれども、点検方法の選定プロセスと、評価結果の妥当性
	を確認するために、参考として、
2:10:57	接道の測定箇所、最も高い特別点検の箇所で変更顕微鏡観察を実施
	しております。
2:11:04	その結果として、反応性の鉱物の存在を確認したものの、健全性の影
	響を与えるような、反応性がないことを確認しております。
2:11:14	これらを踏まえまして劣化進行段階の評価は、以上になりますけれど
	も、線材膨張性の確認というところで、その下に促進膨張試験を実施し
	ております。
2:11:28	こちらは変更顕微鏡観察を実施した箇所と、同じ箇所において、アルカ
	リ溶液浸漬棒を実施しております。これにおいて、反応判定基準値以下
	であり、遅延膨張の可能性が低いことを確認しております。
2:11:42	全体の評価の流れとしては以上になります。5ページをお願いします。
2:11:49	まず、実体顕微鏡観察のについてです。コンクリートの主な構成材料を
	下に示しておりますが、主要骨材については、先ほど述べました通り、
	モルタルバー法による反応性試験を実施して有害でないことをまず確
	認しております。
2:12:06	それから、今回の特別点検において、実体顕微鏡観察を実施し、構造
	物の健全性に影響を与えるような反応性がないことを確認しておりま
2:12:16	す。
	次の 6 ページをお願いいたします。 o.s. :: ば、ナ
2:12:19	6ページが、す。
2:12:23	田井顕微鏡観察の判定基準になります。こちらが先ほどのコメントナン
0.40.00	バー4 番の回答に該当するものと思っております。
2:12:32	こちら、判定基準としては、池谷の知見を踏まえて築山文献を踏まえて 佐ばましておりまして
0.10.44	作成をしておりまして、
2:12:44	
0.10.46	
2:12:46	ASRの発生状況としては、1 から 3 番につきましては、
2:12:52	ASRの発生状況としては、1から3番につきましては、 反応が見られても反応性としてはなしと判断しております。それから、
	ASRの発生状況としては、1 から 3 番につきましては、 反応が見られても反応性としてはなしと判断しております。それから、 発生状況、4 或いは 5 になった場合には、反応性ありと、することで判
2:12:52 2:12:59	ASRの発生状況としては、1 から 3 番につきましては、 反応が見られても反応性としてはなしと判断しております。それから、 発生状況、4 或いは 5 になった場合には、反応性ありと、することで判 断をしております。
2:12:52	ASRの発生状況としては、1 から 3 番につきましては、 反応が見られても反応性としてはなしと判断しております。それから、 発生状況、4 或いは 5 になった場合には、反応性ありと、することで判 断をしております。 7 ページお願いします。続いて偏向顕微鏡観察についてです。健康顕
2:12:52 2:12:59	ASRの発生状況としては、1 から 3 番につきましては、 反応が見られても反応性としてはなしと判断しております。それから、 発生状況、4 或いは 5 になった場合には、反応性ありと、することで判 断をしております。 7 ページお願いします。続いて偏向顕微鏡観察についてです。健康顕 微鏡観察については、食環境として湿度が厳しい特別点検で、一緒環
2:12:52 2:12:59 2:13:09	ASRの発生状況としては、1 から 3 番につきましては、 反応が見られても反応性としてはなしと判断しております。それから、 発生状況、4 或いは 5 になった場合には、反応性ありと、することで判断をしております。 7 ページお願いします。続いて偏向顕微鏡観察についてです。健康顕微鏡観察については、食環境として湿度が厳しい特別点検で、一緒環境としてもシフトABCの販売評価書として、
2:12:52 2:12:59	ASRの発生状況としては、1 から 3 番につきましては、 反応が見られても反応性としてはなしと判断しております。それから、 発生状況、4 或いは 5 になった場合には、反応性ありと、することで判断をしております。 7 ページお願いします。続いて偏向顕微鏡観察についてです。健康顕微鏡観察については、食環境として湿度が厳しい特別点検で、一緒環境としてもシフトABCの販売評価書として、 3 号、4 号ともタービン建屋の基礎マットを選定しております。8 ページを
2:12:52 2:12:59 2:13:09 2:13:24	ASRの発生状況としては、1から3番につきましては、 反応が見られても反応性としてはなしと判断しております。それから、 発生状況、4或いは5になった場合には、反応性ありと、することで判断をしております。 7ページお願いします。続いて偏向顕微鏡観察についてです。健康顕微鏡観察については、食環境として湿度が厳しい特別点検で、一緒環境としてもシフトABCの販売評価書として、 3号、4号ともタービン建屋の基礎マットを選定しております。8ページをお願いします。
2:12:52 2:12:59 2:13:09	ASRの発生状況としては、1から3番につきましては、 反応が見られても反応性としてはなしと判断しております。それから、 発生状況、4或いは5になった場合には、反応性ありと、することで判断をしております。 7ページお願いします。続いて偏向顕微鏡観察についてです。健康顕微鏡観察については、食環境として湿度が厳しい特別点検で、一緒環境としてもシフトABCの販売評価書として、 3号、4号ともタービン建屋の基礎マットを選定しております。8ページを

2:13:40	ASRの減少は認められておりませんが、構図としては微小関氏、関微 小主席、こちらが全膨張性のものになります。
2:13:53	そちらやクローム等が確認されております。
2:13:57	9 ページをお願いします。
2:13:59	読んどいて酒匂東大の 4 号炉の方の結果になります。こちらについては、こちらについても、部署室からinベッショ主席が確認されておりまして、こちらが遅延膨張性のコツだと。
2:14:14	鉱物となりますASRの現象は認められておりません。
2:14:19	16 ページをお願いします。
2:14:23	続いて最骨材の結果、まず3号炉になります。
2:14:28	こちらについて、ASRとしては、チャート流紋岩暗算案の一部の粒子に 反応リムの経営形成が認められる程度であり、軽微もしくはそれ以下、 健全な状態でございました。
2:14:43	反動施工部としては、スタート流紋岩にA、B消失。
2:14:49	それから、インベッショ集積こちら遅延膨張性の骨材、鉱物ですねそれから安山岩にガラスこちらが遅延から、急速膨張性の子になりますが、 これらが認められております。
2:15:02	次の 11 ページお願いします。
2:15:06	続いて4号炉の再構造材の観察結果です。こちらにつきましても、AS Rの反応状況としては、
2:15:15	検出頁岩、頁岩チャート、流紋岩の一部の粒子に反応性の反応リムの 補助米が認められる程度であり、軽微もしくはそれ以下の健全な状態 でございました。
2:15:29	またいずれにも、反応性鉱物として不備消失からinベッショ主席、こちらが遅延膨張性の津崎ですけども、こちらが認められております。
2:15:39	12 ページお願いします。
2:15:43	変更現況観察結果のまとめのところになりますが、ASRの進行段階の確認結果としては、即座については、ASR減少が認められませんでした。それから最骨材については、骨材粒子の周辺に反応リムが生じておりますが、極めて軽微な反応状況であることが確認されました。
2:16:04	それから5番の、洗剤膨張性の評価というところですけれども、急速膨 張性を有する反応性鉱物は、素材には確認されてんされませんでした が、遅延膨張性を要する。
2:16:17	鉱物として秘書室から稟議書試設計が確認されました。
2:16:21	細骨材につきましては、休息から全膨張性を有する施工部としてガラス が確認されておりまして、
2:16:30	また中央遅延膨張性を有する反応度物として、秘書室から委員微小試設計が確認されました。
2:16:36	13 ページをお願いいたします。

2:16:39	ここから測線膨張試験の結果になります。衛藤。
2:16:46	健康顕微鏡観察のSAにおきまして、そ骨材と、再構造材の一部におき
	まして、遅延膨張性を有する反応性鉱物、
2:16:55	が含まれることを確認した上で、偏向顕微鏡観察を実施した箇所と同一
	の箇所から採取したコアサンプルによる
2:17:04	促進膨張試験を実施しました。
2:17:07	試験方法としては、急速膨張性骨材及び遅延膨張性骨材の両方に適
	するあるかいいアルカリ溶液浸漬棒を採用しました。
2:17:17	下に結果を示しておりますが、試験の試験を実施した結果、膨張率が
	判定基準以下であるため、急速膨張及び遅延膨張の可能性は低いと
	判断しております。
2:17:29	14 ページ、次お願いします。
2:17:33	こちらが評価結果になります。
2:17:36	劣化進行段階の評価結果としましては、定期的な目視点検において、A
	SRに起因するヒブあるとは認められておらず、1985 年に実施したモル
	タルバー法により、使用骨材は有害でないことを確認しております。
2:17:51	それから特別点検における実態顕微鏡観察の結果から、コンクリート構
	造物の健全性に影響を与えるような反応性がないことを確認しておりま
0.40.00	す。
2:18:02	さらに点検方法の選定プロセスと、点検結果の妥当性を確認するため
	に、偏向顕微鏡観察による詳細確認を実施しております。その結果として、 実体顕微鏡観察の結果に同様、 反応機识が探めて整徴であれる。
	て、実体顕微鏡観察の結果と同様、反応状況が極めて軽微であり、コ ンクリート構造物の健全性に影響を与える反応性がないことをしており
	ラブケード構造物の関土性に影響を与える反心性がないことをして859 ます。
2:18:23	- 6 7 。 - 続いて洗剤膨張性の確認結果になります。
2:18:27	まず急速膨張性のASRにつきましては、比較的早期に進行するもので
2.10.27	あるため、すでに反応は収束していると考えられます。
2:18:37	目視点検、
2:18:39	及び顕微鏡観察の結果としては、急速膨張性のASRはほとんど発生し
2.10.00	ていないことが確認できております。さらに、促進膨張試験の結果を踏
	まえても、急速膨張性の潜在性は低いと考えております。
2:18:55	また、遅延膨張性の反応性鉱物が、一部の骨材に含まれることを確認
	し、潜在性を確認するために、促進膨張試験を実施しました。
2:19:05	そのせ、その結果が基準値未満であることから、遅延膨張性の潜在性
	は小さく、今後劣化が進行する可能性は低いと判断しております。
2:19:16	審査会合における指摘、質問事項の回答のご説明については以上に
	なります。
2:19:25	衛藤 。
2:19:28	このまま、コメント反映整理表No.5 番以降の説明についても移らせてい
	ただいてもよろしいでしょうか。

2:19:38	規制庁フジカワすいませんここで1回区切らしていただけますか。
2:19:43	はい、承知しました。よろしくお願いします。
2:19:47	原子力規制庁の小嶋です。ただいま説明いただきました資料 5 番につ
	いて⑤番についてですけれども、
2:19:55	5ページのところで、
2:19:59	モルタルバー法による、
2:20:01	確認を、
2:20:03	したと。
2:20:05	1985 年にですね。
2:20:07	この米印のところですけど、最も高い骨材でも 0.
2:20:13	078%であったっていうことで、
2:20:16	ここがですね最も高い骨材っていうのが、これ細骨材の河津菜の結果 だと思うので、
2:20:23	そのことを、括弧書きでもいいですけれども、
2:20:28	最も高い骨材括弧最高津崎河津な、
2:20:33	ナカというような形でもいいですけど、何か追求していただくことは可能
	でしょうか。
2:20:41	関西電力の三浦でございます。衛藤。
2:20:46	承知いたしました
2:20:49	河津であることと申しますか、どの骨材にの結果が最も厳しいか確認し
	た上で適切に反映させていただければと思います。
2:21:03	原子力規制庁コジマでお願いします。あと、
2:21:06	これに、
2:21:08	は、
2:21:09	これに関連して、この河津菜の結果が 0.078 ってことなんですけど、
2:21:16	やまずな土佐伊佐ですか。
2:21:19	ていうのはどうだったのかっていう、ちょっと確認
2:21:34	
2:21:36	関西電力の三浦です。遠山ずな一野菜サーについてのモルタルバー法
	の試験結果についても、
2:21:46	コメント回答という形でお示しさせていただくということでよろしいでしょう
0.04.74	か。
2:21:51	原子力施設の小島です。それについてはこのパワポでなくて
2:21:57	補足説明資料のところで記載を充実していただきたいんですけれども、
0.00.14	いかがでしょうか。
2:22:14	はい、承知いたしました。補足説明資料の方で回答させていただきま す。
2:22:21	。 原子力規制庁コジマスよろしくお願いします。続きまして
	(1、1、1、1) (1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、

•	
2:22:25	6ページ。
2:22:27	から、
2:22:30	11 ページにかけてですけれどもこの 6 ページのところで、
2:22:34	まず判定基準について、この
2:22:38	発生の状況というか、123 が伴農政なし。
2:22:42	4号が反応性ありというような、
2:22:45	分け方をしています。
2:22:47	これについて、
2:22:50	そこで再々骨材がそれぞれ進行段階としてどうだったかっていうのをで
	すね、
2:22:57	とこかのページに記載していただけないかなと思うんですけども実体顕
	微鏡ですね。
2:23:02	これは
2:23:06	本年の3月14日に仙台12号機で、
2:23:10	審査会合があったんですけどその時のパワーポイントをちょっと見てい
	ただくと、
2:23:16	偏向顕微鏡の結果っていうところではあるんですけど実体顕微鏡の、こ
0.00.00	の進行段階というこの 1235 の、
2:23:23	段階が記載されているので、
2:23:28	それをですねちょっと充実して、
2:23:30	ちょっと真似て充実して記載していただきたいんですけれどもいかがで
0.00.00	しょうか。
2:23:38	はい。市長といたしました。
2:23:43	仙台 12 号機の審査における資料を確認いたしまして、それを参考に反
0.00.50	映させていただきたいと思います。 原スカ族訳っぷっぱ トスト / オン颐レント ます
2:23:52	原子力施設コジマずよろしくお願いします。続きまして、7 ページですけ れども、
2:23:57	ここで、
2:23:59	表が記載されているんですけど、この表の備考のところに、
2:24:03	補正実施っていうのが、
2:24:05	書いてあってそれがですねこのパワーポイントである。
2:24:09	何も説明がないので、これ補足説明に関して
2:24:14	コピーペーストしているだけであれば、
2:24:17	そこがちょっとわかるように、補正の
2:24:17	内容がちょっと文章でわかるように書くことは可能でしょうか。
2:24:30	はい。関西電力の三浦です。
2:24:34	補正実施しているその内容が、簡潔にわかるように、ちょっと記載考え
2.24.34	神正美心しているての内谷が、間深にわかるように、ちょうと記載考え させていただいて反映させていただきたいと思います。

2:24:46	議事録政調コジマですよろしくお願いします。
2:24:50	であっと。
2:24:55	13 ページの、
2:24:57	促進膨張試験の結果のところですけれども、
2:25:02	アルカリ溶液新司法浸漬法を使っているということですけど、これの出 典を記載していただくことは可能でしょうか。
2:25:11	おそらく、
2:25:13	コンクリート工学会の
2:25:15	あるべき姿研究、
2:25:18	委員会の報告書。
2:25:20	とかを活用してると思うので、
2:25:22	あそこのアノを使う
2:25:25	ページ番号とかも含めて、
2:25:29	記載していただくといいかなと思うんですけどいかがでしょうか。
2:25:37	はい、承知いたしました。引用文献わかるように記載させていただきま
	す。
2:25:47	一応規制庁のコジマ数私からこの資料⑤については今のところ、
2:25:57	そうですね。確認したいこと。
2:25:59	以上です。
2:26:02	規制庁藤川ですすみません、5 ページ目のところで 1 個だけ確認さしてください細骨材、
2:26:08	についてなんですけど山東河津なさいサノ混合綱及びヤマダなんてな
	っていてこれは、
2:26:17	三つの混合図が、
2:26:20	もしくは山図画だけっていうそういう国なんですね。
2:26:24	ここの読み方を教えてください。
2:26:44	弾性電力のミウラです申し訳ございません。ちょっと、記載の趣旨、改め
	て確認させていただいてからご回答させていただければと思います。は
0.06.50	い。それでは、はい、了解しました。
2:26:58	はい。ありがとうございます。
2:27:18	規制庁フジカワです。資料の
2:27:23	5 番ですね、については以上。ちょっと待ってください。はい。浜谷さんど うぞ。
2:27:32	プ゚。 規制庁浜井です。パワポの 12 ページをお願いします。
2:27:38	12ページには変更顕微鏡後の観察結果が記載されていて、
2:27:43	(5)の潜在暴騰性の評価の底づく際の1ぽつ議員。
2:27:48	急速膨張性を有する反応性鉱物を確認されなかったって書いてあるん
	ですが、

2:27:54	これどこに、そういうことをどこに書いてあるかなと思って、裏をこう見てみると、
2:28:00	おそらくそこ津田井の観察結果の8ページ。
2:28:05	9ページのあたりかなと思うんですが、
2:28:08	この記載はないのかなってちょっと。
2:28:11	が、
2:28:14	どこから、この
2:28:17	結果が出てきたのかちょっと説明していただきます。
2:28:25	はい、関西電力の三浦でございます。
2:28:28	ご質問の件ですけれども、
2:28:32	まさに8ページ、9ページのところで観察した結果を示しているところに
	はなるんですけれども、反応性鉱物として確認できたもののみ、この 8 ページと 9 ページに示している。
2:28:46	のが現状でございまして、そういった意味で
2:28:50	遅延膨張性の骨材、
2:28:52	だけは鉱物だけは確認できたというところが、指名されている状況でご
	ざいます。江藤質問の趣旨としてはそれだけだと、
2:29:04	計測膨張性の骨材は見られなかったというところが8ページ9ページ
	からは読み取れないというご趣旨かと思いますのでそのような記載も、
	こちらのページに、
2:29:16	追記するという形で対応させていただこうかと思いますが、それでよろし
2:29:21	いでしょうか。 規制庁のアマヤです。そのように、
2:29:24	していただければ、
2:29:26	素直に結果が読めるかなと思いますよろしくお願いします。
2:29:31	はい、承知いたしました。
2:29:36	規制庁フジカワで資料 5 については以上で大丈夫でしょうか。
2:29:42	はい。
2:29:42	すいません。資料1の古里コンクリー等の今日のリストだと5番以降、
2:29:52	ですかね。
2:29:53	あと、
2:29:54	前回、ヒアリングでこちらからお送りした質問事項に関してまだコンクリ 一これで全部ではないと思うんですけどそれは後日、
2:30:04	になるっていうことでしょうか。
2:30:07	もしそうなら
2:30:08	後日でまとめて、ちょっと今回、我々のせいで遅くなってしまって恐縮な
	んですけど後日まとめて、

2:30:15	ヒアリングで回答いただければなと思うんですが、関西電力さんいかが
	でしょうか。
2:30:25	関西電力の三浦でございます。コメント反映完了の中に示していないコ
	メントですけれども、ちょっと
2:30:36	現在確かに示していないんですけれども、来週のヒアリングの時にまと
	めて回答させていただければと思いますので、その通りよろしくお願い
	いたします。
2:30:48	はい、ありがとうございます。どうぞ。
2:30:50	では本日のヒアリングについては以上にしたいと思いますが、関西電力
	さん何か確認等ありますでしょうか。
2:31:03	すいません関西電力仲山です。
2:31:05	先ほど、3号と4号の水セメント比の違いにがあるかというご質問をい
	ただいたんですけれども、
2:31:18	ちょっとまたそれ詳しい値は確認しますけどそんなに大きい差があると
	かそういう話ではないと思ってましてちょっとご質問の趣旨を教えていた
	だけますでしょうか。
2:31:29	単純にその差異があるかないかだけでよろしいですか。
2:31:34	利息節のコジマです。はい。謝意が
2:31:38	大きな差異があるのかどうかっていうことで、ちょっと、
2:31:42	修正カーとかのやつに影響してくると思ったので、3 号 4 号で、何か差
	があるのか、おそらく同じではないかなと思うんですけれども、施行は、
	そこをちょっと事前に事実確認をしておきたかったということです。
2:31:58	わかりましたありがとうございます。
2:32:04	規制庁フジカワです他に何かありますか、大丈夫でしょうか。
2:32:17	関西電力ですこちらからございません。
2:32:20	はい。
2:32:21	わかりましたでは本日のヒアリング。以上で終了したいと思います。あり
	がとうございました。
2:32:27	ありがとうございました。ございま。